

第3回平取町議会定例会 (開 会 午前 9時30分)

議長

皆さんお早うございます。只今より、本日の会議を開きます。只今の出席議員は11名で、会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定によって、5番安田議員と8番松沢議員を指名します。

日程第2、議案第11号平成23年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第12号平成23年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第13号平成23年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第14号平成23年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第15号平成23年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第16号平成23年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上、6件を一括して議題とします。

これより、平成23年度各会計予算に係る提案説明を求めますが、前段予算説明資料に基づく各会計予算総括概要、続いて一般会計より順次各会計の説明を願います。それでは、平成23年度各会計予算の概要並びに一般会計について提案説明を求めます。なお、長時間にわたりますので、着席説明も結構でございます。それでは、お願いいたします。まちづくり課長。

まちづくり  
課長

議長より各特別会計を含めた予算概要の説明を求められましたので、平成23年度予算説明書資料にてご説明を申し上げます。表紙が目次になってございますけれども、本資料は、1番の平成23年度会計予算総括から17番の平取町畜産公社事業調までの35ページの内容となっております。表紙をお開き下さい。平成23年度各会計予算総括でございます。一般会計は、総額を53億1400万円。22年度に比べまして、3億5600万円、7.2%の増となっております。次に、特別会計の国民健康保険特別会計は、8億60万円。22年度対比で、3040万円の減となっております。老人保健特別会計は、制度改正により廃止となっております。後期高齢者医療特別会計は、6900万円で、22年度比で210万円、3.1%の増となっております。介護保険特別会計は、3億6560万円、22年度比で2720万円、8.0%の増となっております。簡易水道特別会計は、2億3930万円、22年度比で4020万円、14.4%の減となっております。続いて、国民健康保険病院特別会計は、7億8367万5千円、22年度比で1811万8千円、2.4%の増となっております。公共用地特別会計は、22年度で償還が完了したことに伴い予算の計上はございません。5つの特別会計の総額は、22億5817万5千円。22年度比較で、3293万円、1.4%の減となっております。一般会計、特別会計合せた23年度予算規模は、75億7217万5千円となっております。22年度に比べ、3億2306万1千円、4.5%の増となっております。平成21年度決算における平取町の各種の財政指標は、

改善が見られているところはございますけれども、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況を払拭できない状況となっております。議会、町民のご意見を賜りながら策定した、第5次総合計画後期5ヵ年実施計画の財政計画及び実施計画に基づき、維持可能な財政構造の構築を意識し、経常的経費においては、更なる節減に努めながら町民ニーズに合致する投資的経費への重点的配分に努めたところであります。それでは、各会計の予算について概要を説明いたします。先ず、3ページ的一般会計でございます。歳入、1款町民税は、町民税個人では、給与所得等の伸びが見込めず減になっておりますけれども、法人町民税、たばこ税の大幅な税率改正による増により町税としては、22年度対比で、508万5千円、1.1%の増となっております。2款地方譲与税から9款地方特例交付金につきましては、22年度決算見込み、23年度地財計画の状況により積算計上してございます。10款地方交付税でございますが、22年度対比で1700万円、0.6%の減となっております。これは、国勢調査による人口の減少分を考慮いたしまして、新単位表と当てはめ、また、特別交付税の配分比率などによる減を考慮した計上となっております。18款繰入金は、22年度に比べ2億8469万7千円。1090.7%の大幅な増となっております。これは、第5次総合計画後期5ヵ年計画に基づきまして、地域インフラの整備、充実、経済対策等を考慮いたしまして、積極的に投資的経費に充当する事による増となっております。老人福祉センター整備事業、公営住宅建設事業、地域雇用創出事業等に充当されることとなっております。次に、歳出でございます。増減の額が多い款のみ説明させていただきます。1款議会費は、議員年金制度の見直しに伴う負担金の増によりまして、52.3%の増。総務費は、嘱託職員報酬等の一般管理費への一括計上、旧豊糠中学校の改修、知事、道議、町議会選挙費の計上により14.7%の増となっております。3款民生費は、22年対比で、15.3%の増となっております。主な要因は、老人福祉センター整備事業費の像によるものです。6款商工費は、12.1%の増となっておりますが、これは、緊急雇用創出推進事業に提示する観光ビジョン策定事業の増が主な要因となっております。7款土木費でございます。道路整備事業の増加によりまして、21.1%の増となっております。9款教育費、10.3%の減は、嘱託報酬の総務費への一括計上ですが、主な要因となっております。12款諸支出金、13.8%の増は、旧振内営林署跡地の取得及び、水道会計、病院会計繰出金の増が主な要因となっております。次に、4ページ。国民健康保険特別会計でございますが、歳入、1款国民健康保険税で、5.1%の減であります。これは、1世帯当り保険税を22年度対比で、4200円少なく見積もる事での積算となっております。歳出、2款保険給付費は、22年度対比で、7.2%の減となっておりますけれども、一般療養給付費、高額療養給付費の減を見込んだ積算での計上となっております。次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳出では、北海道後期高齢者医療広域連合へ納付金をはじめ、所要経費。歳入では、保険料、

繰入金を計上してございます。5ページの介護保険特別会計でございます。歳出の総務費では、各種事務システムの改修にかかる経費等の増で、67.4%の増。保険給付費も居宅介護給付費が増えるとの積算で、6.6%の増となっております。歳入は、給付費及び事務経費の増に伴う一般会計からの繰入金を22.2%の増と見込んでございます。次に、簡易水道特別会計でございしますが、中部振内簡易水道整備工事の減によりまして、歳出の事業費で、27.8%の減となっております。歳入歳出それぞれ、14.4%の減の予算規模となっております。6ページは、国保病院会計でございます。総額で、22年度予算対比、歳入1.8%の増となっており、その主な要因としては、歳入では、医業外収益等における一般会計からの繰入金の増、歳出では、医業費用の増となっております。続いて、7ページの一般会計歳出、構成表について説明させていただきます。まず、その支出が任意に削減できない義務的経費でございしますが、人件費における退職手当組合への負担金や、地方債の元利償還金の減によりまして、22年度対比で5.4%の減となっております。また、投資的経費は、当初予算ベースでは、単独事業が94.5%の伸びとなっております。全体で50%の増となっております。その他の経費は、各会計への繰出金が、対22年度比で10.9%の増となっており、その他の経費が総額に占める構成比は、33%となっております。8ページ、9ページにつきましては、一般会計における性質別・目的別歳出分類表となっております。説明は、省略させていただきます。10から11ページは、22年度の町税収入見込みと23年度の見込みとなっております。後ほど、予算書の説明もありますので、説明を省略させていただきます。12ページで、ございます。普通交付税の推移、一般会計公債費の28年度までの償還見込み額となっております。普通交付税額もご覧のとおり、平成16年度三位一体改革により大幅に削減された以降は、増加の傾向となっております。公債費は、第5次の総合計画に基づき推計しております。平成28年度には、7億1400万円程度になるものと推計しております。次のページでございしますが、基金現在高の見込み状況です。1の財政調整基金から8までのそれぞれの特定目的基金までが一般会計。9番、10番は、特別会計分となっております。一般会計における22年度末の基金残高見込みは、23億2586万7千円でございます。23年度での取崩し、積立分を加えますと平成23年度末では、20億2281万4千円となる見込みでございます。下段の金券事業については、ご覧のとおりでございます。次のページ、14から15ページにつきましては、平成22年度、23年度の基金の取崩し予定等について記載してございます。23年度において、最も多く取崩しを予定している、沙流川ダム地域振興基金でございます。これは、光電話整備事業から町民体育館改修事業までの24事業、2億6560万円の取崩しとなっております。次のページ、16から23ページまでは、平成23年度の主要事務事業を記載しておりますが、個別の説明は省略させていただきます。24ページから34ページまでは、各一部事務組合の負

担金の内容となっておりますので、これからの各科目における予算説明時点で詳しく説明させていただきます。予算説明資料の説明は、以上とさせていただきます。これより、一般会計の説明に入らせていただきますが、只今、説明した説明資料を使って説明もさせていただく箇所があること、それから、各款毎に順次説明いたしますけれども、内容が恒常的で、大きな変化がないという科目につきましては、説明を省略する場合がありますので、ご理解をお願いしたいと存じます。また、工事請負費や、委託料で、事業の入札等において影響が予想されるものについては、金額を記載しておりませんので、合せてご理解をお願いしたいと存じます。それでは、議案第11号平成23年度平取町一般会計予算について、ご説明申し上げます。平成23年度平取町一般会計予算でございます。第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ、53億1400万円とするものでございます。第2項においては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によることとしております。第2条、地方自治法の規定によりまして、債務を負担する事のできる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるものとしております。第3条、地方債については、地方自治法の規定により起こす事ができる地方債その目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるものとしてございます。第4条においては、一時借入金の最高額を10億円としてございます。それでは、歳入歳出事項別明細における歳出より説明いたしますので、54ページをお開き願います。3歳出、1款1項1目議会費、23年度は改選の年でもありまして、定数の12名分の予算を計上したことに伴う報酬、期末手当等、旅費の増額となっております。共済費では、22年度対比で1808万9千円の増となっておりますけれども、地方議会議員年金制度の見直しに伴う負担金が一時的に大幅に増えるということの影響によるものです。次のページでございます。ここからは、総務費についてご説明申し上げます。2款1項1目一般管理費、本科目については職員給与、嘱託報酬及び行政事務に係る旅費、研修経費、行政システム管理経費、一般事務経費等について計上してございます。23年度から人件費管理の効率化等を図るため、嘱託報酬、一部を除く臨時職員の賃金、社会保険料等をこの費目に一元化したということによりまして、22年度予算対比で大幅に増加する結果となっております。それで、今日お配りいたしました資料でございますが、これが報酬と賃金に分けて記載してございます。22年度の欄の費目について、今回、この太枠で囲ってあります、22年度に対比した費目で便宜上、計上しておりますけれども、この太枠部分を全て一般管理費に計上したといった内容になっておりますのでご理解をお願いしたいと思います。一般管理費の給与、職員手当は、支給率の改定に基づきまして、期末手当で678万5千円。勤勉手当で246万1千円の減額となっております。子ども手当てにしましては、昨年まで児童福祉費での支出となっておりますけれども、職員手当で支給すべきが妥当との判断によりまして、措置費からの組み換えを

行っております。賃金は、14名の計上ですけれども、この内10名分の経費については、平取町地域雇用創出基金を充当するというようにしてございます。56ページの需用費でございますが、消耗品が94万3千円。光熱水費が37万円の増となっております。これは共通費を一般管理費に配当の割合を増やしたことということによるものでございます。燃料費は、単価の上昇もありまして、75万2千円の増となっております。13節委託料に関しましては、光回線の整備工事が新規事業で計上されておりました。光ファイバーの整備に伴いまして、庁内の電話回線等を光回線に改修しまして、経常経費の節減を図るといった内容になってございます。また、公会計システム整備委託料は、総務省の示す指針から財務に関しまして、より民間企業の会計制度に近い財務4表の整備が求められているということから、それらを作成し公表するためのシステムの整備を図るものとなっております。14節使用料及び賃借料の増でございますが、行政情報システム事務機器使用料、新年度基幹システム機器等の更新をしなければならないということから、482万9千円の増が主な要因となっております。18節備品購入費ですが、これは光電話ビジネスホンの導入費370万7千円の増によりまして増加しているものでございます。57ページ、19節負担金補助及び交付金でございますが、22年度計上しておりました退職手当事前納付金精算納付金、4年に一回精算するものでございますが、これが今年ないことに伴う大幅な減となっております。一般管理費は、以上でございます。続きまして、58ページの2目会計管理費でございますが、これは事務消耗品の減により4万4千円の減となっております。59ページ、3目の財産管理費でございます。この費目は、庁舎、職員住宅及び振内単身者住宅の管理経費について計上してございます。12節役務費、重油タンクの清掃手数料と自動車保険料の増が主な要因で、この科目全体で対22年度26万9千円の増となっております。60ページをお開き下さい。4目の町有林管理費でございます。これは、山火事警防に係る巡視賃金等について計上してございます。61ページ、5目の町有林造成費でございます。この費目は、町有林における各種整備事業等を計上しておりますけれども、15節工事請負費として4656万を4千円計上してございます。この内、枝打事業に関しては、22年度に引き続き雇用対策として地域雇用創出基金1千万円を充当するというように計上してございます。62ページ、6目の広報広聴費でございます。広報びらとりの発行経費について計上してございます。11需用費、印刷製本費は世帯数の減少により1回あたりの発行部数が減るといった事による12万8千円の減額となっております。63ページ、7目支所費でございますが、この科目は振内、貫気別支所に係る庁舎管理費及び事務経費等について計上しております。14節使用料及び賃借料の事務機器等使用料、連絡車リース料で22年度対比9万円の減となっております。64ページ、8目の公平委員会費でございます。これは委員会の開催経費に伴う報酬、費用弁償を計上してございます。65ページでございます。9目の企画費でございます。これは、こ

の科目全体で22年度に比べ9536万3千円増ということになってございます。増加の主な内容でございますが、移住定住対策といたしまして実施する地域おこし協力隊の事業費、この事業は3大都市圏などから地域おこしについて意欲のある若者などを積極的に誘致いたしました。その定住、定着を図ることで地域の振興を期待する事業となっております。3名の募集を予定しております、隊員を町が委嘱しまして、NPO法人等に活動のプログラムの作成及びコーディネートを委託するというようにしてございます。これに係る経費といたしまして、協力隊への謝金、旅費、消耗品、助成金、委託料となっております。全体で947万円をこの企画費の中で計上してございます。それと、短期滞在用住宅の改修2戸ということで、これはちょっと暮らしに対応するための職住等の改修で、修繕料、備品購入で490万円を計上しています。それから、移住定住これは企業誘致等も含めまして、情報提供としてのホームページの充実に係る作成費用等71万5千円。また、移住定住促進のための分譲宅地の造成のための設計委託料といたしまして、二風谷地区に10区画程度の分譲地を造成するための調査設計費を計上してございます。それから、地デジ放送受信に係る事業といたしましては、平取中継局のチャンネル周波数再編工事費で1162万8千円。それから、アナログ共聴施設の撤去費用、工事と負担金で1500万円、それから、CATVの引込工事で200万円となっております。更に、旧豊糠中学校校舎等の地域交流宿泊施設としての改修費3800万円。それから、新エネルギー開発試験委託料といたしまして、当町に賦存する新エネルギーの可能性を更に調査しまして、主に木質バイオマス系、農業残渣等の液体化等の調査研究を実施するための委託料、これは緊急雇用創出推進事業補助金を充当する予定でありますが、これを1千万円。それから、ペレットストーブ購入、太陽光発電機器に係る助成金120万円。その他光ファイバー回線の保守委託料及び電柱等の使用料で532万3千円等を計上したことによる科目全体での増という状況になってございます。

議長

9番鈴木議員。

9番  
鈴木議員

すいません。説明が、そっちこっちの欄にいつてしまうものだから、場所探すとかゆるくないんですけど、申し訳ない。頼みます。

まちづく  
り課長

申し訳ございません。事業が、科目にいつてるもんですから、申し訳ありません。科目ごとに、事業が各節にわたるものですから、お配りしております資料の、予算説明資料のですね、事業ごとに全部書かれております、それも参照にいただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは、67ページの10目の水資源対策費でございます。これにつきましては、平取ダム建設事業に係るアイヌ文化環境保全対策事業と沙流川総合開発事業の利水者負担金を計上してございます。19節の特定多目的ダムの利水者負担金67万6千

円以外は、全て、調査に係るものとなっておりまして、調査班10名分の人件費と調査に係る事務経費となっておりまして、続きまして、68ページの交通安全対策費でございまして、交通安全対策に係る事務経費、振内交通公園管理費、交通安全推進委員会への補助金を計上してございまして、交通指導員報酬2名分につきましては、先程の表に記載されているとおり、一般管理費への一括計上となっておりまして、続きまして、69ページ、12目のイオル推進対策費でございまして、イオル再生事業に係る経費を計上してございまして、22年度に比ばしまして、8節の報償費、イオルの森巡視業務の謝礼等で41万4千円。

13節委託料の伝統工芸技術実習推進委託料及び自然素材モニタリング調査委託料で344万円の増ということになってございまして、続きまして、70ページの13目のアイヌ文化情報センター費でございまして、これはアイヌ文化情報センターの管理経費を計上してございまして、初年度の備品購入等が終わったということから22年度に比ばしまして、全体で73万1千円の減となっておりまして、備品購入においても、154万円の減という状況になってございまして、71ページ、14目諸費でございまして、これは、14節使用料及び賃借料は、振内の王子製紙旧所有地に係る借地料。19節の負担金補助及び交付金におきましては、各種団体等への補助金、負担金というふうになってございまして、72ページの2款2項1目税務総務費でございまして、この科目は、固定資産評価審査委員の報酬、税務職員の旅費、町税の過年度還付金を計上してございまして、73ページ、2目賦課徴収費でございまして、賦課徴収に関する関係経費を計上してございまして、科目全体で649万円の減となっておりますけれども、その減の主な要因といたしまして、13節の委託料が22年度計上の不動産鑑定評価業務委託料が減ったということと、国税情報の連携システム委託料の減によりまして、430万6千円が減額となっておりまして、それから19節の負担金補助及び交付金の、納税貯蓄組合交付金の廃止によりまして、225万5千円の減となっておりまして、74ページでございまして、2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。戸籍の管理等に関する経費を計上してございまして、13節委託料の住基システム機器の改修委託料、450万円の増となっておりまして、外国人登録に関して法改正が行われまして、それに対応するためのシステム改修という内容となっております。18節の備品購入費でございまして、これはパソコンから様々な行政手続き等を行うための公的個人認証サービスの提供をするための機器購入によりまして、54万5千円の増となっておりまして、続きまして、75ページ、2款4項1目の選挙管理委員会費でございまして、委員報酬、委員会運営経費について計上してございまして、76ページの2款4項2目の北海道知事及び北海道議会議員選挙費でございまして、4月10日に執行される第17回北海道知事及び北海道議会議員選挙経費について各節ごとに計上してございまして、続きまして、77ページの3目の町議会議員選挙費でございまして、これは、4月24日に執行される町議会議員選挙経費について各節ごとに計上してございまして、78ページの4目の農業委員会選挙費でござい

す。7月に執行される農業委員会選挙経費について各節ごとに計上をさせていただきます。79ページ、2款5項1目の諸統計費でございますが、22年度に比べまして、49万円増えてございますが、経済センサス調査活動による調査員報酬の増が主な要因となっております。2款6項1目の監委員費です。監査委員報酬、関係事務費について計上してございます。80ページ、これよりは3款の民生費ということになりまして、3款1項1目の社会福祉総務費でございます。1節の報酬に関しましては、民生委員、児童委員報酬等を計上してございます。8節の報償費は平取町のアイヌ文化の振興のための総合的な協議機関として組織する、アイヌ文化推進協議会の委員への謝礼及び23年度の新規事業として実施するシシリムカイオル文化大学の講師謝金を計上してございます。13節の委託料でございますが、これはアイヌ文化・地域産業連携事業委託料といたしまして、アイヌ文化の多様な地域資源を活かした持続的産業モデルの基盤形成のための事業費を緊急雇用創出推進事業の補助金等を活用するという事として計上してございます。また、通所介護施設、デイサービスセンターの改築に伴う調査設計委託料も計上してございます。19節の負担金補助及び交付金は、社会福祉協議会補助金が484万9千円の減となっております。また、新規事業といたしましては、商工会が国の補助を受け事業主体となり実施するアイヌ伝統工芸品の販路拡大のための事業への町分の補助金170万円を新たに計上しているといったところです。81ページの20節の扶助費でございますが、障害者介護等給付費は22年度に比べまして、600万円の増となっております。身体障害者更生医療給付費で1050万円の減となっております。28節の繰出金ですけれども、国民健康保険特別会計への繰出金となっております。22年度に比べまして、122万円の減となっております。内訳は、保険基盤安定等繰入金として保険者支援分と保険料軽減基準額分において、20万円の増となっておりますけれども、国保財政安定化支援事業分については、142万円の減となることによるものでございます。続きまして、82ページ、2目の老人福祉費でございます。この費目は、老人福祉寮の経費、老人福祉バス運行委託料、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等について計上してございます。19節の老人医療給付費負担金、これは北海道後期高齢者医療広域連合負担金でございますけれども、これは22年度に比べまして、552万6千円の減となっております。デイサービスセンター運営費補助金も、センターの収入となる介護報酬等の増に伴い120万円を減額しております。20節の扶助費の老人保護措置費でございますが、対象者が施設を退所したということに伴い減額となっております。23節の償還金利子及び割引料でございますけれども、これは老人保健特別会計の廃止に伴いまして、北海道厚生局の指導に伴う国保病院からの医療給付費返還を一般会計で執行するための償還金を計上してございます。28節の繰出金でございますが、介護保険特別会計へ平取町のルール分の繰出金となっております。給付費が増嵩することにより22年度に比べまして、898万8千円

の増となっております。後期高齢者医療特別会計繰出金は広域連合市町村事務費負担分254万8千円、特別会計運営費分390万8千円、保険基盤安定負担分1807万4千円の2453万円という内容になってございます。その下でございますが、3目のすこやか福祉基金費です。単身老人世帯に設置している緊急通報システム管理経費等について計上してございます。18節の備品購入費は、装置10台分を計上しております。84ページ、4目の福祉施設費でございますが、すでに総合計画等でも議論をいただいているところですが、平成25年度オープンを予定し、老人福祉センターのリニューアルを実施するための事業費を23年度分として計上させていただきます。12節の手数料でございますが、これは温泉掘削に伴う各種申請手数料40万円を計上しております。13節の委託料でございますが、温泉掘削業務委託料、平取温泉施設の設計委託料合わせて1億5960万円を計上しております。指定管理料につきましては、22年度同額の3950万円を計上しております。続きまして、5目の国民年金費でございますが、日本年金機構との連絡事務経費について計上しております。18節備品購入費は、年金専用の窓口端末照会パソコンの購入費用を計上しております。85ページ、6目の生活館費でございますが、全体で479万6千円の減ということになっておりまして、アイヌ生活相談員の1名の嘱託報酬、それから賃金の2名分を一般管理費へ一括計上したということによる減となっております。11節の需用費でございますが、これは142万3千円の増となっておりますけれども、小平生活館の物置改修、幌毛志生活改善センターの物置改修などで、修繕料を増額したという事によるものです。18節の備品購入費は、各館の暖房機器の更新等により、50万5千円を増額し計上しております。続きまして、86ページの7目共同作業場費でございます。これは、貫気別共同作業場、二風谷民芸品共同作業場及び各農業共同作業場に係る経費について計上させていただきます。87ページ、8目の介護支援費でございます。これは、地域包括支援センターの運営に係る事務経費を計上しております。科目で430万4千円減となっておりますけれども、これは専門臨時職員2名分の賃金を一般管理費に一括計上したということによるものでございます。88ページ、9目のふれあいセンター管理費でございます。14節使用料及び賃借料で、印刷機の新たなリースによりまして、22年度に比べまして84万3千円増額となっております。89ページ、10目の母子通園センター費でございます。母子通園センターの管理運営に係る経費の計上となっております。指導員2名分の嘱託報酬は一般管理費に一括計上しております。18節備品購入費の内容でございますが、これは感覚統合訓練機の購入ということで、予算計上してございます。続きまして、90ページ、91ページの3款2項1目児童福祉総務費でございます。この科目は、へき地保育所運営経費、常設保育所運営補助金、乳幼児医療費、子育て支援費について計上しております。保育士7名の報酬と賃金については、一般管理費への計上のため減となっておりますけれども、91ページ、20節の扶助費の

すこやか赤ちゃん誕生祝金は、第3子50万円が3人、第4子以降70万円が3人分の予算を計上したというところがございます。92ページ、2目の児童措置費でございます。13節委託料、常設保育所児童措置費につきましては、4保育所、117名分について計上してございます。20節の扶助費、子ども手当てにつきましては、0歳から中学校終了までの児童を対象に支給されるものがございます。政府案では、23年度より0から3歳児童までは2万円を支給するという法案が国会で審議される予定でございますけれども、その結果が流動的なこともございまして、当町の当初予算といたしましては、現行の制度内容での見積り額となっております。国の方針などが固まり次第、補正等で対応させていただきたいと考えてございます。93ページ、3目の児童福祉施設費でございます。本町の児童館、振内児童クラブに係る運営経費について計上しております。科目といたしましては、嘱託職員の3名の人件費を一般管理費へ計上したことによる減となっております。18節の備品購入費でございますが、低学年用の室内遊具の購入経費を計上したことによる増という内容となっております。94ページ、ここからは4款の衛生費になりますけれども、4款1項1目保健衛生総務費でございます。この科目では、昨年度策定した平取町食育推進計画に基づき実施される事業経費を新たに計上してございます。事業といたしましては、8節の報償費の地産地消料理教室の講師謝金、11節需用費での料理教室での食材、旬カレンダーの印刷費等、それから12節役務費では、食育月間の取り組みの広告費、それから13節委託料での食材成分の分析委託料などで、事業といたしましては、130万円を計上してございます。19節の負担金補助及び交付金は、浦河の赤十字病院の改築事業負担金で、38万円を新たに計上してございます。95ページ、2目の予防費でございます。これは、各種予防接種経費及び検診委託料等について計上しております。1節の報酬は、予防接種を国保病院に委託するといった要因での減となっております。7節の賃金でございますが、これは22年度に計上しておりました臨時職員分1名、これは緊急雇用創出事業での雇用となっておりますが、これが減したことによる減額となっております。13節の委託料は、現在実施しております、各種検診を継続することでの委託料を計上してございます。また、23年度新規事業といたしまして、乳幼児等の予防接種委託料で、内訳といたしましては、小児用肺炎球菌予防接種132人分、ヒブワクチンの予防接種、それから子宮頸がんワクチン予防接種等の新規委託料といたしまして、1007万6千円を計上しております。予防接種に関しましては、全て国保病院に委託することといった内容になってございます。続きまして、97ページの3目の保健活動費でございます。これは、保健業務に係る旅費、事務経費を計上しております。更にその下段の4目環境衛生費でございますが、廃棄物、し尿及び斎場管理業務等に係る経費について計上しております。13節の委託料でございますけれども、シカ捕獲業務委託料が22年度当初予算で捕獲等数1400頭で

の積算でございましたけれども、頭数の増を考慮いたしまして、1800頭、200万円の増額計上となっております。アライグマ等の特定外来生物の防除業務も処理頭数の増が見込まれまして、21万円増額してございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、平取町外2町衛生施設組合負担金、それから胆振東部日高西部衛生組合負担金については、予算説明書資料で説明させていただきますので、説明資料の26ページをお開きいただきたいと思います。平取町外2町衛生施設組合負担金内容についてご説明申し上げます。平成23年度予算総額は、上段の表の下から3段目の歳出予算合計額に記載してあるとおりでございます。4億8721万円となっております。内訳といたしましては、議会費が監査委員経費等含めて、92万7千円。総務費が、職員の人件費及び事務所管理経費等で、1億820万5千円となっております。事業費では、2億9573万2千円となっております。22年度予算に比べまして、1427万5千円の減額となっております。これは、焼却処理施設、破碎処理施設の補修工事等の減が主な要因となっております。公債費につきましては、8133万1千円計上しております。諸支出金、1万5千円。予備費、100万円となっております。これらの所要経費に対する各町の負担金については、上段の表の右側の方でございますが、下から3段目になりますが、平取町分は8535万2千円となっております。22年度対比で、1千円の減、ほぼ同額となっております。歳出の合計額から使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入の合計額の1億552万1千円を差し引いた額に対しまして、均等割20%、人口割80%での負担額となっております。続いて、28ページをお開きいただきたいと思います。胆振東部日高西部衛生施設組合負担金についてご説明いたします。下の2、歳出の表でございますが、1の議会費から7予備費までの各款での予算計上となっております。予算総額は、2億1032万2千円でございます。22年度に比べまして、2154万3千円の減、9.3%の減となっております。6の給与費で、1907万6千円の減となっておりますけれども、これは、職員1名分の減、22年度に計上いたしました退職手当事前納付金精算額の減が要因となっております。各町の負担金については、30ページでございますが、上の表にその内容が記載されています。平取町の負担といたしましては、2459万5千円となっております。22年度に比べ81万4千円、3.2%の減となっております。以上で、胆振東部日高西部衛生施設組合の負担金にかかる説明とさせていただきます。それでは、予算書にお戻りいただいて、99ページをご覧くださいと思います。5目の墓地火葬場費でございます。墓地及び火葬場の管理経費について計上しております。11節需用費は、22年度対比で35万2千円増えておりますけれども、これは修繕料にて斎場職員住宅として、既に何年も使用されていない住宅の解体工事を計上した分の増となっております。100ページ、6目の診療所費でございますが、これは、診療所の委託料が主な計上内容となっております。101ページ、4款2項1目小規模給水施設費でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、給水施設整備に当り事業費の限度額を30万円として、その3分の1を補助するといったことで、町内における無水地区の生活環境と保健衛生の向上を目的として工事をする補助金を計上してございます。102ページ、2目の小規模給水施設管理費でございます。これは、川向営農用水施設の管理経費について計上しております。管理者経費につきましては、全額受益者負担ということになっております。続いて、103ページの4款3項1目の排水処理費でございます。13節の委託料でございますが、23年度使用料を従量制に変更するといったことに伴いまして、その積算を水道の使用量を根拠とするところから、毎月検針を実施することによる水道メータ検針委託料及びそれに伴う電算システムの改修委託料によりまして、216万円の増額となっております。科目全体の計上費が大幅に減しておりますけれども、これは22年度におきまして荷負地区の処理場改修を計上していたことによるものでございます。104ページ、ここからは、5款の農林水産業費になります。5款1項1目農業委員会費でございます。農業委員会費の活動経費等について計上しております。1節報酬では、23年度の改選ということでございまして、14名分の報酬を計上しております。13節委託料は、現況重ね図の書き込みが2年に1回ということで、22年度実施していることから19万9千円の減額となっております。

議長

休憩します。

(休憩 午前10時32分)

(再開 午前10時51分)

議長

再開します。休憩前に引き続き予算説明をお願いいたします。105ページからお願いします。まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは、105ページでございます。5款1項2目の農業振興費でございます。この費目につきましては、主な事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。まず、振内実践農場の整備事業でございますが、23年度に振内地区に実践農場を整備するものでございまして、栽培ハウス4棟、その他の付属施設を整備するものでございます。予算計上といたしましては、11節需用費の消耗品で、131万5千円。12節の役務費手数料で、37万4千円。それから、14節の使用料及び賃借料、これは施設の借地料でございますが、14万円。それから、工事請負費、2095万9千円。備品購入費が、398万2千円という事になっておりまして、合せて2677万円を振内の実践農場の整備事業ということで計上してございます。続きまして、19節になりますけれども、106ページでございますが、負担金補助及び交付金の一番上の中山間地域等の直接支払交付金でございます。これは22年度より1783万9千円

増額となってございまして、対象面積の増加によるものでございまして、事業費として5138万8千円を計上してございます。続いて、その下でございしますが、新規参入者の就農促進対策事業補助金でございまして、これは、リース料の助成、債務負担分でございまして、これが100万円。それから、新規就農者補助1名分が500万円。それから、住宅料、研修費補助で40万円。それに事業主体が農協となる新規就農者用のリース農場整備事業補助金で1800万、合わせて2440万円を計上しているところでございまして。その一つ飛んで下の、農業者就農促進対策事業補助金でございまして、これは新規就農後継者の2名分の400万円、それと22年度分の債務負担分で18万5千円の合せて418万5千円を計上しております。その二つ飛んで下の水稻共同育苗施設整備事業費補助金でございまして、229万9千円でございますけれども、これは22年度に債務負担行為をした振内地区機械利用組合への補助金となっております。新規事業、大きな事業については、この費目の計上としては、以上でございまして。続きまして、107ページの3目の後継者対策費でございまして。これは、農業後継者の対策として結婚相談員の3名の報酬。農村ふれあい事業補助金等について計上してございまして。続きまして、4目の108ページの畜産業費でございまして。これは、町有牧野管理経費について計上してございまして。13節の委託料でございまして、これは、育成牛舎の改修及び草地整備費の計上によりまして、22年度に比べまして、197万円の増額ということになってございまして。14節の使用料及び賃借料でございまして、これは、作業機械のリース料を計上しております。19節の負担金補助及び交付金の1605万8千円の減でございましてけれども、これは22年度まで実施した草地造成、隔障物整備などの畜産環境整備事業の完了による減ということになってございまして。続きまして、109ページの5目の山村振興等農林漁業特別対策事業費でございまして。13節の委託料は、振内のトマトジュース工場の管理委託料でございまして。19節の負担金補助及び交付金は、JA平取町が事業主体となりまして、23年度改修する振内のトマトジュース工場の改修費用の平取町分の負担ということになってございまして。事業全体としては、1億3800万円を予定してございまして。続きまして、110ページ、5款2項1目の林業総務費でございまして。これは、みどり豊かな環境審議会経費、地域緑化推進経費について計上してございまして。19節の負担金補助及び交付金では、30万円減となっておりますが、これは22年度で計上いたしました、全道フットパス事業の補助金、げんきの森事業補助金がなくなったことによるものでございまして。111ページの2目の林業振興費でございまして、これは、13節委託料、ふるさとの森づくり事業委託料は、22年度に引き続き計上してございまして、緊急雇用創出推進事業として実施するのでもございまして。19節負担金補助及び交付金での民有林活性化推進事業費補助金でございまして、造林が40ヘクタール、間伐推進が138ヘクタール、下刈が170ヘクタールを計画しております。それから、22年度計上してございまして、美しい森づくり交付金

の減によりまして、19節としては、362万円の減額となっております。

112ページの4目の治山治水費でございますが、これは本町生活環境保全林管理委託費及び小規模治山事業等について計上してございます。23年度の治山事業といたしましては、川向金子の沢の小規模治山工事を予定してございます。これに関しましては、13節の委託料及び15節の工事請負費を計上しております。流路工、床固工等の内容を予定してございます。続きまして、113ページの4目の林道費でございますが、林道整備及び維持管理経費について計上しております。11節の修繕料では、林道の小破修理を計上してございます。13節の委託料では、民有林道維持管理といたしまして、延長29698mを委託するものでございます。15節の工事請負費は、幹線林道スタッフ線の工事費を計上してございます。これは、20年度から26年度までの計画で実施される予定でございまして、23年度は法面改良1880㎡を実施することになっております。以上で、5款農林水産業費の説明とさせていただきます。続きまして、114ページ、6款商工費の説明とさせていただきます。6款1項1目商工総務費でございますが、19節の負担金補助及び交付金の労働講座補助金ですけれども、これは北海道平取地区連合への補助金となっております。21節の貸付金、これは生活安定融資資金でございまして、北海道労働金庫への預託金となっております。融資額は、預託金の1.5倍、1件当りの貸付限度額は、150万円ということになってございます。115ページ、2目商工振興費でございます。19節の負担金補助及び交付金、平取町商工会補助金の1443万3千円の内訳でございますけれども、これは職員人件費と指導事業費の経営改善普及費分が1353万9千円。それから、総合振興費、青年部・女性部事業に係る一般事業費分が89万4千円となっております。商工業活性化対策事業補助金160万円でございますが、これは商工まつり販売促進事業への補助金となっております。商工業振興費補助金は、ギャラリーみてっの運営費及び花いっぱい運動等への補助金となっております。中小企業特別融資の利子補給金は、平成21年度からの既存貸付金及び新規分を見込み計上してございます。預託額の2倍を融資枠といたしまして、1件当り貸付限度額500万円となっております。経営改善融資につきましては、新規1件分を見込みまして、貸付金600万円の利子、保証料相当額を計上してございます。21節貸付金は、これらの融資資金に係る預託金を計上してございます。3目の地場産業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金、100万円の計上でございますが、地域産業の振興に寄与すると認められます、試験研究及び設備の整備に関しまして、個人及び団体に1件100万円を限度に補助する補助金の計上となっております。116ページ、4目の地域振興費でございますが、これは19節の負担金補助及び交付金は、振内、本町市街地、本町バイパス沿線の市街地近代化融資に係る利子補給の補助金となっております。21節の貸付金は、本町市街地近代化特別融資の既存融資の預託金という内容となっております。117ページ、6款2項1目の観光振興費でございます。

振内の山の駅ほろしり館の管理運営費、観光協会補助金など観光振興に係る経費を計上してございます。9節の旅費でございますが、観光PR用の旅費を増額したことによる31万3千円の増となっております。12節の役務費、手数料は国道沿線の花植栽後の管理の一部を高齢者事業団等に委託するための手数料ということで増額をしてございます。13節の委託料でございますが、平取町の観光振興の指針となるビジョンの策定を行うための経費が増となっております。これは、緊急雇用創出推進事業を活用して実施するものとなっております。19節の負担金補助及び交付金は、観光協会補助金が160万円増となっておりますけれども、これは22年度口蹄疫の影響等で中止となった沙流川まつりを23年度は内容の充実を図るとともに、入込みの大幅な増を見込むため、開催経費の補助金を240万円増額したことによるものでございます。118ページの2目の公園管理費でございます。本科目は、各公園の管理経費について計上してございます。11節の需用費の増でございますが、これはニセウエコランドのパークゴルフ場の修繕に係る増となっております。13節の委託料は、二風谷観光公園、ニセウエコランド管理費の減、それから22年度計上のすずらん保全地区復元整備委託料の減により250万円減額となっております。119ページでございますが、18節の備品購入費は、ニセウエコランドの草刈機の更新に係る備品の購入となっております。続きまして、120ページからは、7款土木費についてご説明させていただきます。7款1項1目の土木総務費でございます。19節負担金補助及び交付金においては、各加盟団体への負担金について計上してございます。121ページの1目道路維持費でございますが、この科目は、町道維持管理費について計上してございまして、11節需用費は、ライン引等の修繕料の増が要因で増額となっております。それから、15節の工事請負費は、通常の維持工事に荷菜福満線の歩道改修工事が追加となった分が、増額となっております。それから、18節の備品購入費でございますが、23年度でミニホイールローダーの購入を予定しております。また、22年度に7トンダンプの予算を計上していたことから、節としては大幅な計上額の減といったことになっております。続きまして、122ページの2目の道路新設改良費でございます。23年度、新設改良事業として実施する継続事業の荷負本村線、荷菜酪進線、本町公民館線、貫気別アブシ線の地すべり対策、これが継続事業でございまして、新規となる本町山沿線歩道、これらの5路線に係る工事請負、設計委託料、用地、補償費、その他事務費について計上してございます。それぞれの施工延長等は記載のとおりでございます。123ページの7款2項3目の橋梁維持費でございます。13節委託料で、計上しております、橋梁長寿命化の計画でございますが、22年度の点検調査に引き続きまして、23年度で計画を策定するための委託料として計上してございます。次に、7款3項1目の河川維持費でございますが、これは、普通河川に係る浚渫及び維持補修費について計上してございます。11節の需用費の修繕料については、100万円の増額となっております。13節の委託料で

は、道道平取静内線旭地区の道路横断管改修のための、町管理河川ミズグチの沢の現況を調査する委託料を計上してございます。124ページの7款4項1目の住宅管理費でございます。町営住宅の維持管理経費について計上しております。1節の報酬の減でございますけれども、これは、住宅維持管理の嘱託職員の報酬を一般管理費に計上したことによるものでございます。15節の工事請負費1千万円でございますが、これは22年度同額の計上となっておりますけれども、緊急度の高い住宅から計画的に実施するといった内容になってございます。125ページの2目の住宅対策費でございます。本科目は、アイヌ住宅改良資金の貸付金に係る経費及び22年度から実施しております、住宅リフォームに関する経費を計上しております。アイヌ住宅改良資金貸付金は、新築住宅1件分及び選考委員報酬などの事務費を計上しております。リフォーム促進助成金は係る経費の2分の1、40万円を限度に補助金を助成するといったもので、22年度と同額の400万円を計上させていただいております。3目の住宅建設費でございますが、23年度事業といたしましては、本町上団地の建設工事、1棟2戸及びそれに関する敷地造成などの付帯工事を計上しております。13節の委託料は、22年度計上していた耐震計画策定業務経費がなくなったことによる減ということになってございます。126ページの消防費でございます。日高西部消防組合負担金について計上しておりますので、負担金の内容につきましては、予算説明書にて説明いたしますので、資料の25ページをお開きいただきたいと思います。日高西部消防組合負担金についてご説明申し上げます。23年度予算総額は、1組合総括の中ほどに歳出AプラスBイコールC欄の右側に記載しておりますとおり、8億3929万3千円となっております。内訳といたしましては、議会費、公平委員会費、監査委員会費を合せた小計欄の議会費等が70万円。消防本部費が5586万5千円。ヘリ負担金として、これは道の防災ヘリの負担金でございますが34万5千円で、共通経費合計は、5691万円となっております。署・支署費等として、署・支署費が6億5156万5千円。消防団費が4798万3千円。消防施設費が7006万7千円となっております。次に、公債費等でございますが、公債費、予備費として、1276万8千円で、署・支署費等、公債費等合せた額が7億8238万3千円となっております。両町の負担金合計額は、歳出合計額の8億3929万3千円から署・支署、歳入1768万3千円を控除した、8億2161万円となっております。平取町の負担金については、左側に記載のとおり2億6477万円となっております。続いて、平取支署における23年度での主な予算内容についてご説明申し上げます。下段の右側の表でございしますが、これをご覧いただきたいと思います。共通経費は、1797万1千円。平取支署費として、2億1117万6千円となっております。職員22名分の人件費及び支署管理経費を計上してございます。22年度に比べまして、1239万2千円の増となっておりますが、この要因といたしましては、救急救命士1名分の人件費、救命士養成委託料、それから退職手当負担金の増

というのが主な要因となっております。次に、消防団費でございますが、2048万5千円となっております。消防団員125名に対する火災訓練、警戒等における出勤日当等を中心として、団員に係る所要経費を計上しております。次に、消防施設費でございますが、1519万9千円を計上しております。消防、救急車両、備品等に係る経費となっております。23年度事業として、消防庁舎外壁及びサイレン塔の塗装工事を計上している内容となっております。負担金合計といたしましては、危険物取り扱い手数料、待機宿舍料等差し引いた歳入合計35万3千円を差し引いた、2億6477万円となりました。22年度と比べまして、1802万2千円、7.3%の増となっております。以上が、日高西部消防組合にかかる負担金の説明とさせていただきます。予算書の126ページにお戻り願いたいと思います。8款1項2目の災害対策費でございます。防災関連経費について計上しております。19節負担金補助金及び交付金の平取町山岳待避施設管理費補助金は、幌尻山荘管理費に係る補助金を計上しております。127ページ、9款教育費についてご説明申し上げます。9款1項1目教育委員会費でございます。教育委員報酬及び費用弁償、交際費について計上しております。128ページ、2目の事務局費でございますが、1節報酬は、学校教育指導主事、英語指導助手報酬につきましては一般管理費への一括計上となっております。新規に中学校生徒指導教員報酬2名分を計上しております。これは35名学級に対応すべく指導強化のための独自配置の教員の報酬となっております。1名分は緊急雇用創出推進事業補助金を充当するといったものになってございます。9節の旅費でございますが、新たな英語指導助手の赴任等に伴う旅費が増となっております。13節の委託料は、22年度計上の学校健康管理委託料を小中学校費に分割計上したことによる減ということになっております。129ページの負担金補助及び交付金でございます。平取高校通学費補助金が通学対象者の増及び夏季休暇中等の通学期間の延長等によりまして、161万9千円増額しております。また、24年度から平取中学校への統合が決まっている貫気別中学校の閉校記念式典への経費、360万円これを新たに計上しております。21節の貸付金は、奨学資金貸付金でございます。継続貸付が5名分、新規貸付を7人分見込んで計上しております。130ページ、131ページは、小学校の学校管理費でございます。小学校の管理経費についてそれぞれ計上しております。業務補助員の嘱託報酬4名、それに係る社会保険料は一般管理費に一括計上しております。7節賃金でございますが、学校の特別支援教育支援員賃金これを平取小、二風谷小での4名体制にすることでの増となっております。12節の役務費手数料は理科薬剤処分手数料等の増となっております。13節の委託料は、荷負、貫気別間、豊糠、振内間のスクールバス輸送業務の増によりまして775万1千円の増となっております。131ページの14節の使用料及び賃借料の車借上料は豊糠方面通学車両のリース料60万円を新規に計上しております。15節工事請負費でございますが、平取小学校教員住宅1棟2

戸に係る浴室、トイレの改修工事費を計上しております。18節備品購入費は、荷負小、貫気別中学校統合に係るスクールバスの購入費を計上してございます。132ページ、2目の小学校教育振興費でございます。18節備品購入費は、地上デジタル放送化に伴う、デジタルテレビ購入費計上に伴い550万円の増となっております。20節の扶助費は、要保護・準要保護児童援助費として学用品、修学旅行費、学校給食費等について援助する内容となっております。133ページ、134ページ、中学校の学校管理費でございます。中学校の管理経費について計上させていただいてます。業務補助員の嘱託報酬2名分については、それに係る社会保険料と一緒に一般管理費に計上してございます。11節の需用費は、振内中学校暖房機の設置などに伴い220万5千円の増となっております。12節の役務費、手数料は理科薬剤処分手数料等の増となっております。13節の委託料は、校舎床清掃等の委託料及び事務局費の学校健康管理委託料を中学校費に分割計上したことによる増となっております。134ページの18節の備品購入費でございますが、平取中学校の吹奏楽部設立用の備品300万円の増となっております。19節の負担金補助及び交付金は、通学費補助金の減により135万2千円の減となっております。135ページ、2目の教育振興費でございますが、これは小学校費同様、地上デジタル放送用テレビの購入ということで、18節の備品購入費で148万円の新規計上となっております。20節扶助費も小学校費同様、要保護・準要保護児童援助費として計上しているものでございます。9款4項1目社会教育総務費でございます。8節の報償費の放課後子ども教室の協力者謝金については、貫気別、二風谷地区での開設に伴う計上となっております。19節負担金補助及び交付金は、自治振興会補助金をはじめ各団体等への補助金となっております。137ページの2目公民館費でございます公民館の管理運営費について計上してございます。嘱託1名分の報酬及び社会保険料等は、一般管理費に一括計上してございます。7節賃金の72万円でございますが、これは公民館の管理及び臨時的な社会教育バスの運行のための業務員賃金を計上しております。11節需用費は、昨年度計上しておりました、畳の入替え等がなくなることによりまして、88万3千円の減額計上となっております。18節の備品購入費は、会議室等で使用する椅子の購入費100万円を新規に計上してございます。138ページの3目の人づくり振興費でございます。22年度予算と同額を計上ということで、19節負担金補助及び交付金で、まちづくり住民大会開催補助金をはじめ各種事業への補助金を計上してございます。139ページ、140ページは、4目の文化財保護費でございます。この科目は、文化財審議会、文化的景観保全事業、二風谷アイヌ文化博物館管理経費、それからアイヌ文化体験学習事業等について計上をさせていただいております。博物館職員の嘱託職員1名分につきましては、一般管理費に一括計上してございます。11節の需用費の増でございますが、これは修繕料で博物館の屋根補修費が、300万円を新規で計上したことによるものでございます。13節の委託料は、アイヌロ

承文芸記録保存業務委託料。これはオープンリールテープをデジタル化するという内容の委託になっております。また、文化的景観の調査支援事業委託料は、案内版の設置等での増額となっております。19節負担金補助及び交付金は、アイヌ文化保存会の補助金の増額とマンロー先生を偲ぶ会が10回目にあたるということから、先生のお孫さん等を招待するなどしての記念事業を実施することへの補助金の計上分が増額となっております。続きまして、141ページの5目埋蔵文化財保護費でございます。これは、23年度は埋蔵文化財の発掘調査が実施されないということから、作業員賃金、関係事務費を減額計上しておりまして、科目全体で766万3千円減となっております。13節委託料は、平取町の遺跡分布図のデータ化のための委託料を計上してございます。142ページの6目の沙流川歴史館管理費でございますが、施設管理嘱託3名分の報酬及び社会保険料は一般管理費に一括計上しております。11節の需用費、印刷製本費は歴史館だより、歴史館年報の経費について計上してございます。143ページ、7目の図書館費でございますが、図書館の管理に関する経費を計上しております。嘱託職員2名分の報酬、社会保険料は一般管理費での計上となっております。14節の使用料及び賃借料につきましては、図書館情報システムのリースが終了したことに伴いまして、177万円の減額となっております。備品購入費は、22年度の国の補正予算に伴う事業によりまして、500万円前倒し事業を実施したことによりまして、23年度当初予算としては、50万円の減額となっております。続きまして、144ページ、9款5項1目保健体育総務費でございます。スポーツ振興等に係る経費について計上しておりまして、19節の負担金補助及び交付金は、22年度計上の日高西部の少年野球大会開催補助金、それから全日高剣道スポーツ少年団選手権大会補助金の減額と町民マラソン大会をファミリー駅伝方式にしたことによる補助金の増額によりまして、合せて31万円の減額といった内容になってございます。145ページ、146ページ、2目の体育施設費でございます。町民体育館、振内青少年会館、貫気別町民センター、旧荷負小学校の管理経費及び町民プールに係る管理経費について計上しております。13節委託料でございますが、これは町民体育館の床清掃業務、振内青少年会館の自動ドア保守、新規に旧荷負小学校の管理が増えたことによる増となっております。14節の使用料及び賃借料でございますが、これはコピー機の使用料の減によるものでございます。15節の工事請負費は、町民体育館の事務室、研修室の雨漏り補修、外壁等の補修を行うための経費を計上してございます。こちらに関する2名の嘱託分報酬も一般管理費に計上をさせていただいております。続きまして、147ページ、1目学校給食費でございますが、これは学校給食を実施するための管理経費を計上してございまして、給食調理員14名の報酬につきましては、一般管理経費に計上したことにより科目としては、大幅に減額となっております。12節の役務費が増しておりますけれども、法律改正によって義務付けられました食品の微生物検査、理化学検査手数料の増によるものでござい

す。18節の備品購入費は、平取小学校の食器洗浄機の購入により増額した内容となっております。148ページ、10款1項1目の現年発生災害復旧費でございます。本科目は、災害時の応急復旧費等について計上させていただいております。149ページ、11款1項1目元金及び、次の2目利子でございますが、これは長期債に係る元利償還金となっております。22年度に比べて、元金といたしましては、6721万円、利子では、1083万8千円の減額となっております。なお、各起債ごとの償還予定、現在高等については、163ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。150ページの12款1項1目不動産取得費でございます。23年度におきまして、平成24年度に建設を予定しております、高齢者福祉施設のグループホーム等の施設として予定をしております、旧振内営林署用地、約2.2ヘクタールでございますが、これを先行取得するため1000万円を計上してございます。財源といたしましては、土地開発基金繰入金を充当する内容となっております。下段の12款2項1目国民健康保険病院の特別会計への繰出金でございます。収益的収支に対する繰出金2億6千万円。資本的収支に対する繰出金353万7千円の合わせて2億6353万7千円という計上になっております。22年度に比べて、2353万7千円の増となっておりますが、これは、厚生局の指導等により人員体制の強化等に係る繰出金の増ということになっております。続きまして、151ページ、2目の簡易水道特別会計の繰出金でございます。公債費分に対する繰出金、高料金対策としての人件費分に対する繰出金となっております。公債費分が増額していることに伴いまして、22年度に比べまして1340万円の増額となっております。下段の12款3項1目の平取町財政調整基金積立金となりますけれども、この1目から154ページの7目平取町ふるさと応援基金積立金、それと155ページの平取町地域雇用創出基金積立金に関しましては、金融機関預入及び繰替運用による利子割戻し等につきまして、利率0.41%として積算してございます。1目の財政調整基金につきましては、条例に基づく200万円も合わせて積み立てするといった内容となっております。155ページをお開き願います。12款3項8目の平取町金券基金積立金であります。22年度同額の500万円の積み立てを行うこととしておりまして、子育て支援医療費並びに地上デジタル放送受信機購入等助成に関して金券を発行する内容となっております。156ページの13款1項1目予備費でございますが、22年度同額の500万円を予定してございます。下の表は、22年度で設定され23年度で廃止となった予算科目となっております。以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。続いて、歳入の説明を行いますので、予算書の9ページをお開き願いたいと思います。それでは、2歳入、1款1項町民税、1目の個人、1節の現年課税分でございますが、均等割は、納税義務者2300人といたしまして、税率3千円、収納率98%で、676万2千円を見込んでございます。所得割は、給与、営業所得は景気低迷等による収入等の減、それから農業所得は22年度は大きく伸びて

はおりますけれども、平成23年度は専従給与等の伸びなどでの反動が懸念されるといったことで、22年度決算見込額に対しまして、15%減と見込みまして、課税所得を31億2268万4千円、平均税率を6%とした算出税額を1億8736万1千円としておりまして、これから住宅借入金控除分を差し引いた額に収納率98%を乗じた1億8264万7千円としてございます。22年度に比べまして、15万8千円の減となっております。滞納繰越は、収納率を12%といたしまして、259万5千円を計上しております。10ページ目、町民税の法人でございまして、均等割は、22年度中における事業所の廃止、新規設立を見積りまして、22年度と比べて1社少ない134法人、1145万円を計上してございます。法人税割は、平成21から22年度の確定申告等の状況から880万8千円、22年度予算対比で55万6千円の増を見込んでございます。11ページの固定資産税でございまして、土地については22年度中の地目変更を積算いたしまして、課税標準額を20億9392万9千円といたしまして、税率を乗じた算出税額から生保等の減免税額を控除した調定見込額を2922万7千円とし、これに収納率を96%といたしまして、見込みを2805万7千円としてございます。家屋は、平成22年度中の新增築、滅失等を積算いたしまして、課税標準額を57億4464万3千円として算出される税額に、新築減免等を控除しまして収納率96%を乗じた7585万4千円を収納見込みとしてございます。償却資産は、新たな設備投資が見込めないことから、課税標準額を22年度対比で7657万2千円減の55億4250万円といたしました、税率を乗じた算出税額に収納率を96%を見込みまして7449万1千円としてございます。滞納繰越は、収納率を12%といたしまして、622万1千円としてございます。12ページ、1款2項2目の国有資産等の所在市町村納付金及び交付金でございまして、国等が所有する収益的な事業に使われる資産について、固定資産税の代わりに交付されるものでございますが、これは既に確定した数値を計上してございます。続いて、1款3項1目の軽自動車税でございまして、平成22年度中の新規登録、抹消等を見込みまして、課税台数全体で2621台、軽自動車は、10台増で見込んでおりますが、現年課税分に対22年度比べまして、14万7千円の増の1020万4千円を見込んでございます。13ページの1款4項1目の町たばこ税でございまして、旧3級品は平成22年度決算見込みに対しまして、8%減の55万6800本といたしまして、調定額で121万9千円と見込んでおります。旧3級品以外は、22年度の決算見込みに対しまして、20%減の779万2400本と見込みまして、調定額を3598万5千円と見込んでおります。その下段の1目入湯税でございまして、びらとり温泉の課税対象人員を22年度同様の2万1600人と見込みまして、108万円を計上してございます。14ページ、2款1項1目地方揮発油譲与税でございまして、平成22年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想される推定交付率を乗じまして、2125万円を計上してございます。22年度対比で25万円の減となっております。

す。下段の2款2項1目の自動車重量譲与税でございますが、国税としての重量税を道路延長、面積に応じまして3分の1が地方に交付される内容のものとなっております。平成22年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想される推定交付率4%の減を加味しまして、5475万円を見込んでございます。15ページの3款1項1目利子割交付金でございますが、これは貯蓄などに生じる利子の額に応じて徴収される利子課税のうち、5%は道民税となります。この内5分の3は、市町村の個人道民税の額に応じて市町村に配分され、交付される内容となっております。平成22年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想される推定交付率4%の減を加味しまして、190万円の計上となっております。下段の4款1項1目配当割交付金でございます。これは、上場株式等の配当に対し、道が課税しまして、その内100分の64.6%が市町村に交付されるものとなっております。平成22年度決算見込み数値に、地方財政計画の推定交付率から前年同額の20万円と見込んでございます。5款1項1目の株式等譲渡所得割交付金でございます。これは、道税のうち3分の2が市町村に交付されるものとなっております。平成22年度決算見込み等により前年同額の20万円で見込んでございます。6款1項1目の地方消費税交付金でございますが、これは道税のうちの2分の1が人口や就業者数に応じて市町村に交付されるものとなっております。22年度決算見込み数値に、地方財政計画の推定交付率を乗じまして、前年度90万円の減で5980万円と計上してございます。17ページの7款1項1目のゴルフ場利用税交付金ですが、これはゴルフ場の利用者数を今年度の実績等から推計いたしまして、8870人と見込みまして、税率400円から道税を控除した95%の額に10分の7を乗じた236万円を見込んでございます。続いて、8款1項1目の交通安全対策特別交付金。これは、交通違反の反則金を財源として交付されるもので、過去の収入実績等から前年同額を見込んでございます。18ページの9款1項1目地方特例交付金でございますが、これは国の恒久減税による市町村の減収分として交付されるものでございまして、平成22年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想される推定交付率から推計いたしまして、前年度と比べ440万円の増の1290万円を計上してございます。10款1項1目地方交付税でございます。先ず普通交付税は、25億4700万円を計上しておりまして、22年度比較で700万円の減を見込んでおります。これは、23年度の地方財政計画における交付税総額といたしましては、17兆3734億円で22年度に比べまして、2.8%の伸びを示しております。しかし、算定の基準となります人口が昨年度実施した国勢調査の数値が基本となりますことから、当町におけるこの減少分と新単位費用を入手可能な情報を元にした算定表に置き換え、算定した数値となっております。また、法の改正による普通交付税と特別交付税の割合も現在の94対6から、95対5に改正なるということも加味して計上しておりまして、特別交付税もルール分交付での災害復旧分での減少等を見込みまして、22年度に比べ1000万円の減で計上をさ

せていただいております。19ページ、11款1項1目の自動車取得税交付金でございます。これは、道税収入の内、95%の10分の7が市町村に交付されるものとなってございまして、平成22年度決算見込み数値に、地方財政計画の推定交付率、これは20%減少するものとしたしまして、22年度に比べ80万円減の1320万円を計上してございます。12款1項1目1節児童福祉費の負担金でございます。これは、常設保育所、へき地保育所にかかる保育料となっております。常設保育所負担分は、所得基準に基づいての徴収となりますけれども、国の基準額から軽減分として1千万円の町の負担を控除し2688万7千円を計上してございます。へき地保育所保護者負担分につきましては、1人目7千円、2人目以降5千円として36名分の290万4千円を計上しております。総額で2979万1千円を計上してございます。20ページの3款1項1目総務使用料です。1節単身者住宅使用料は振内の単身者住宅の使用料で、月額2万7千円、12戸分の空室等を考慮し、95%の稼働率とし前年同額の369万3千円を見込んでございます。2節の情報通信施設使用料は、昨日条例も可決させていただきましたけれども、22年度内に完成する光ファイバー回線網の使用料となっております。内訳といたしましては、インターネット回線としてNTTに貸し出す1戸当たり1月735円、これを12カ月450件、417万9千円を計上してございます。携帯電話の伝送路使用料でございますが、これはドコモとソフトバンクモバイル2社に3局分の月額735円の1年分の5万2千円を見込んでいます。ケーブルテレビ使用料でございますが、これは光ファイバーの引き込みによって視聴する世帯の使用料、毎年1万円の3年間を徴収することとしておりますが、対象世帯を220件と想定いたしまして、使用料220万円を計上してございます。13款1項2目民生使用料でございますが、1節の老人福祉使用料は、貫気別の老人福祉寮の使用料となっております。入所者月額7千円の6名分と寮母さんの月額1万円の使用料を計上しております。2の生活館使用料、3の共同作業場使用料、4のふれあいセンターびらとり使用料については、22年度実績を元に計上してございます。21ページ、13款1項3目衛生使用料は、墓地使用料と斎場使用料で22年度と同額を計上しております。13款1項4目土木使用料でございますが、1節から4節の町営住宅使用料までは、実績等により計上してございます。公営住宅は、356戸分の使用料と滞納分を見込んでおります。5節の排水処理施設使用料は、22年度までの定額使用料1100円を、水道の使用量に応じて、700円から1200円までの従量制としたことに伴い、136万円の増を見込みでございます。22ページ、13款1項5目教育使用料でございますが、1節の体育施設使用料、2節のアイヌ文化博物館使用料、3節公民館使用料につきましては、22年度実績等を元に計上してございます。13款1項6目農林水産使用料でございますが、これは、町営牧野の使用料でございまして、22年度実績等を元に、更に入牧頭数の減が見込まれるといったことで、22年度に比べて78万4千円の減で計上してございます。

23ページ、13款1項7目商工使用料でございますが、1節の鉄道記念館使用料、2節義経資料館使用料、3節山の駅ほろしり館使用料については、22年度実績額等を元に計上してございます。13款2項1目の総務手数料でございますが、1節の町税の督促手数料、2節の戸籍住民登録手数料についても22年度実績額を元に計上してございます。24ページ、13款2項2目の衛生手数料でございますが、1節の畜犬登録手数料、これも22年度実績額を元に計上してございます。13款2項3目の農林水産手数料でございますが、農用地登記事務手数料でございますが、農業経営基盤強化促進事業の嘱託登記手数料で22年度実績を元に計上してございます。

議長

休憩します。

(休憩 午前 11時53分)

(再開 午後 1時00分)

議長

再開します。休憩前に引き続き予算説明をお願いします。まちづくり課長。25ページからです。

まちづくり課長

それでは、25ページ、14款1項1目民生費国庫負担金でございます。ここからは、国庫支出金の説明とさせていただきます。民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金、障害者自立支援費負担金は、身体障害者更生医療給付費、介護等給付費の2分の1を充当する国庫負担金5342万円となっております。2節児童福祉費負担金でございますが、常設保育所運営にかかる負担金となっております。3節は、子ども手当にかかる国庫負担金で被用者、非被用者それぞれ3歳未満児、3歳から小6の第1子、2子、3子、中学生それぞれの段階ごとに定めた率を基にいたしまして積算されてございます。4節保険基盤安定費負担金でございますが、国民健康保険加入者の支援となる国庫負担金となっております。26ページ、14款2項1目総務費国庫補助金でございます。1節の財産管理費補助金、家賃低廉化事業交付金でございますが、町営住宅の基準住宅料と、実質入居者のかかる住宅料との差額相当分について交付されるものでございます。22年度に比べまして、164万3千円の増となっております。2節企画費補助金、1162万8千円でございますけれども、これはデジタル放送用周波数再編事業助成金ということでございまして、平取中継局の2011年7月のアナログ放送停止後に、1年の間に一斉に52チャンネル以下にチャンネル切替を実施することとなっております。これにかかる費用の国の補助金となっております。14款2項2目民生費国庫補助金でございますが、1節の社会福祉費補助金、障害者自立支援補助金として地域生活支援事業について、補助基準152万6千円の2分の1、障害者自立支援対策臨時特例交付金については、障害区分認定にかかる補助金となっております。

ます。2節児童福祉費補助金、次世代育成支援対策交付金は、児童館の運営費にかかる補助金となっております。27ページをご覧ください。14款2項3目衛生費国庫補助金でございます。1節の保健衛生費補助金でございますが、合併浄化槽設置にかかる国の補助金となっております。基準額44万1千円の3分の1、これの10基分を計上してございます。147万円でございます。14款2項4目土木費国庫補助金でございます。1節の道路橋梁費補助金は、荷負本村線改良事業と貫気別アブシ線災害防除事業の交付金となっております。それぞれの事業費の10分の6.5の額を計上してございます。2節住宅建設費補助金でございますが、公営住宅建設事業23年度は、本町上団地1棟2戸でございますが、事業費基準額の45%の2504万7千円を計上してございます。28ページ、14款2項5目の教育費国庫補助金でございます。1節、2節につきましては、へき地児童、要保護児童生徒の援助に対する国の補助金となっております。3節の社会教育費補助金295万9千円は、文化的景観保存活用事業補助金として、ガイドブックの策定等に充当するための補助金となっております。14款3項1目総務費国委託金でございます。1節の総務費委託金は、平取ダム建設に係るアイヌ文化の保全対策に関する調査業務の国からの委託料となっております。2節戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務に関する国からの委託金となっております。29ページ、14款3項2目の民生費国庫委託金でございますが、1節、2節は、国民年金事務、特別児童扶養手当事務に関する国からの委託金となっております。14款3項3目の教育費国庫委託金でございますが、沙流川歴史館管理費委託金ということで、歴史館の管理に係る国からの委託金となっております。前年度同額の800万円を計上してございます。30ページ、14款3項4目の商工費国庫委託金でございますが、これは二風谷ダム周辺環境維持管理に係る国からの委託金でございます。以上が、国庫支出金の説明となっております。続いて、道支出金について説明を申し上げます。31ページ、15款1項1目民生費道負担金でございますが、1節から4節までは、国庫委託金で説明いたしました内容につきまして、国、道の負担区分に係る道の負担について計上してございますので、説明を省略させていただきます。4節の後期高齢者医療保険基盤安定費負担金は、後期高齢者医療特別会計繰出金の保険基盤安定分1854万6千円の4分の3が交付される内容となっております。32ページ、15款2項1目の総務費道補助金でございますが、1節財産造成費補助金は、町有林造成に係る補助金となっております。造林7.5ヘクタール、下刈38.1ヘクタール、除間伐81.8ヘクタール、作業路開設2210m、その他ねずみ駆除に対して交付されるものとなっております。3節の企画費補助金の電源立地交付金でございますが、岩知志発電所の所在町として交付され、病院の繰出金に充当を予定してございます。同じく緊急雇用創出事業交付金でございます。この1千万円につきましては、当町に賦存する新エネルギーの可能性を更に調査し、主に木質バイオマス系の液体化等の調査研究をするための

補助金 1 千万円となっております。33 ページ、15 款 2 項 2 目の民生費道補助金でございますが、1 節の社会福祉費補助金の下から 4 行目でございますが、5 千万円の地域政策補助金でございます。これは老人福祉センター整備事業に対する道の補助金となっております。補助事業 1 億円の基準額の 2 分の 1 が補助されるという内容で見込んでございます。それと、緊急雇用創出推進事業補助金につきましては、昨年度に引き続き実施されるアイヌ文化・地域産業連携事業、それと新規に実施するアイヌ文化情報データベース整備事業に対する補助金となっております。3 節の生活館費補助金でございますが、二風谷生活館の大型館 1 館とその他 11 館の合わせて 12 館に対する運営費等の補助金でございます。4 節児童福祉費補助金は、乳幼児医療費、各事業に対する補助金となっております。34 ページ、15 款 2 項 3 目衛生費道補助金でございますが、下から 2 番目の交付金は、新規事業といたしまして、23 年度から実施する子宮頸がんのワクチンの接種事業に対する補助金となっております。35 ページ、15 款 2 項 4 目農林水産業費道補助金でございます。1 節の農業費補助金の内、下から 3 番目ですが、中山間直接支払は 22 年度に比べて事業費が増えるということから交付金も 22 年度比較で、1292 万 4 千円増加してございます。その下の北海道総合地域づくり交付金でございますが、これは新規参入者就農促進対策事業補助金に充当される補助金です。その下の強い農業づくり交付金 1047 万 9 千円は、振内実践農場建設事業に対し交付される補助金でございます。3 節の林業振興費補助金の緊急雇用創出推進事業交付金でございますが、これは 22 年度に引き続きまして森の番人育成ふるさとの森づくりパイロット事業に対し交付される補助金となっております。4 節、5 節に関しましては、小規模治山事業金子の沢の治山事業、それから幹線林道ヌタップ線の改良事業に対し交付される補助金となっております。36 ページ、15 款 2 項 5 目土木費道補助金でございます。1 節住宅改良費補助金でございますが、これはアイヌ住宅改良資金貸付事業に対する補助金でございます。対象事業費の 4 分の 1 が交付される内容となっております。15 款 2 項 6 目の教育費道補助金でございます。1 節の社会教育費補助金でございますが、これは放課後子ども教室推進事業補助金は、貫気別、二風谷地区で実施されている教室の運営費等に対する補助金でございます。また、緊急雇用創出推進事業補助金といたしましては、35 名学級の対応のため、指導強化のための教員の雇用に対し交付されるものでございます。37 ページ、15 款 2 項 7 目商工費道補助金でございます。1 節商工費補助金は、詐欺商法等の防止のピーアール、職員研修経費に対する補助金でございます。2 節観光費補助金は、平成 23 年度平取町の観光に関する中長期的なビジョンを策定するための経費に交付されるといったものでございまして、緊急雇用創出推進事業補助金を活用することとしてございます。38 ページ、15 款 3 項 1 目総務費道委託金でございます。1 節から 4 節については、説明欄記載の委託金について計上しております。5 節は知事及び道議選挙事務に係る道からの委託金となっております。

ます。39ページ、15款3項2目農林水産業費道委託金でございます。1の農業費委託金。道営農業農村整備事業補助監督等委託金は、道営事業の補助監督等に係る委託金。家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金は、家畜の検査に伴う手数料の徴収にかかる道からの委託金という内容になってございます。16款1項1目の財産貸付収入でございますが、この内、土地貸付料は、一般貸付分149件のほか、北電、NTTの電柱等の貸付料でございます。建物貸付料は、一般貸付13件分。公宅貸付料は、職員住宅貸付料221戸分を計上してございます。40ページ、16款1項2目利子及び配当金でございます。財政調整基金から各種特定目的基金の利子について計上してございます。預金利率は0.41%にて積算をしてございます。16款2項1目不動産売払収入。1節その他不動産売払収入でございますが、町有林の立木の売払代金を見込んでございます。41ページ、16款2項2目物品売払収入でございます。町史等の売払いについて、見込んで計上してございます。17款1項1目1節寄附金でございますが、これは、一般寄附及びふるさと寄附金を見込んで計上してございます。42ページ、18款1項1目1節平取町財政調整基金繰入金でございます。これは平成23年度予算における不足財源を充当するものとして繰入れるものでございます。その下段、18款1項2目1節の沙流川ダム地域振興基金繰入金でございます。充当事業といたしましては、予算資料の15ページをご覧くださいと思います。15ページの3番目の基金でございまして、右側に23年度充当事業が列記されてございます。光電話整備事業から町民体育館改修事業までの24事業に対しまして2億6560万円を充当するものとしてございます。続きまして、43ページ、18款1項3目1節の平取町土地開発基金繰入金、1千万円でございます。これは、旧振内営林署跡地を高齢者福祉施設整備用の用地として先行取得する事業に充当を予定してございます。18款1項3目1節の平取町地域雇用創出基金の繰入金でございます。昨年に引き続きまして臨時職員10人、それと町有林管理のための臨時的な人件費に充当を予定しているところでございます。44ページ、19款1項1目1節繰越金。前年度繰越金3千万円を計上してございます。22年度予算における繰越金は、繰越事業の一般財源を除いて、今のところ5800万円程度の繰越金を見込んでいるところですが、差額分については留保財源とさせていただくものでございます。20款1項1目1節延滞金でございますが、これは町税延滞金を計上してございます。45ページ、20款2項1目1節預金利子でございますが、前年同額の50万円を計上してございます。20款3項1目1節の国民健康保険病院特別会計貸付金元利収入でございますが、これは22年度国保病院に貸し付けた4400万円に係る元利償還金となっております。20款4項1目1節の社会福祉資金貸付金元金収入、170万円でございますが、これは滞納を含めない償還分を150万円といたしまして、残り滞納分を40万円の50%の収入と見込みで170万円を計上してございます。20款4項2目の中小企業融資資金貸付金元金収入でございますが、これは特別融資、経営改

善融資の新規、既存分預託金の収入を計上してございます。47ページ、20款4項3目1節公社融資資金貸付金の元利収入でございますが、畜産公社への貸付金に係る元利収入を計上してございます。その下段、20款4項4目1節住宅改良資金貸付金元利収入、1848万8千円の計上ですが、これはアイヌ住宅改良資金貸付金の元利償還金を計上してございます。48ページ、20款4項5目1節勤労者生活安定融資資金の貸付金元金収入でございますが、このとおりの1600万円を計上してございます。続きまして、20款4項6目1節の市街地近代化特別融資資金の元金収入でございますが、これは本町市街地の近代化特別融資資金の既存分の預託金の収入を計上してございます。20款4項7目1節 振内歯科診療所運営資金貸付金元金収入でございますが、これは振内歯科診療所に貸し付けました貸付金にかかる償還元利収入金を計上してございます。20款4項8目平取町奨学資金の貸付金元金収入でございますが、これも奨学資金の元金収入を計上してございます。120万でございます。50ページ、20款5項1目雑入の1節企業負担金、1076万1千円でございますが、これは平取町畜産公社からの人件費、それから事務所費に係る負担分となっております。2節の雑入については、主なものをご説明申し上げます。一番上のアイヌ文化振興・研究推進機構委託金は、イオル再生事業に係る委託金1051万2千円となっております。それから4番目でございますが、地上デジタルテレビ改修事業負担金は、共聴施設の撤去に係る組合の負担金となっております。中ほどに土地改良区負担金、1200万円でございますけれども、これは人件費に係る負担分となっております。続きまして、51ページでございますが、ここからは町債ということになります。21款1項1目1節総務債でございますが、3770万円でございます。これは、旧豊糠中学校の校舎の改修に充当を予定してございます。過疎債を充当予定しております。その下、21款1項2目農林水産業債、1節の農業債でございますが、これは新規参入者の収納促進対策事業の助成金に充当するものとなっております。今回改正された過疎法によりまして過疎債がソフト事業にも充当が可能になったことによる充当でございます。2節の林業債でございますが、金子の沢小規模治山事業及び幹線林道ヌタップ線改良事業に充当を予定してございます。治山事業は一般単独債、林道事業は過疎債を予定してございます。52ページ、21款1項3目土木債、1節道路橋梁債でございますが、建設機械整備をはじめ記載の6事業に充当を予定してございます。この内貫気別アブシ線災害防除事業だけが一般単独債となりまして、残りは過疎債を充当予定でございます。2節の住宅債は、アイヌ住宅改良資金の貸付事業分570万円と公営住宅建設事業への充当を予定している3060万円という内容になってございます。下段の、21款1項4目の教育債でございますが、これはスクールバスの購入に310万円、それから学校給食施設の洗浄機の更新でございますが、備品の整備事業ということで500万円、合せて810万円を計上しております。これも過疎債を予定してございます。53ページ、21款1項5目の臨時財政対策

債でございます。これは、交付税の性格を持つ、臨時財政対策債ということでございますが、23年度の地方財政計画では20.1%の減という見込みになってございます。その影響があることを考慮いたしまして、発行可能額の積算もいたしまして計上してございます。当該起債におきましては、後年度その元利償還金が100%交付税に参入される起債となっております。以上で歳入の説明とさせていただきます。次に、第2表の債務負担行為をご説明いたしますので、5ページをご覧くださいと思います。5ページ、第2表の債務負担行為でございます。自治法の規定によりまして債務を負担することのできる事項、期間、限度額を定めるものでございます。まず、農業経営基盤強化資金利子補給金でございますが、期間を平成46年度までといたしまして、限度額を383万1千円とするものでございます。当該資金は、農家の安定的な経営体を育成するための資金となっております。23年度の借入総額を1億円といたしまして、利率を2.7%といたしまして、その内道が0.15%、町0.15%、合わせて0.3%を補助するものでございます。道分の0.15%は、補助金として町の歳入となるものでございます。次に、農業者就農促進対策事業補助金でございますが、期間を24年、限度額を400万円とするもので、新規分を2件といたしまして、800万円、それで23年度予算計上が400万円でございますので、それを控除した400万円を限度額とするものでございます。次に、大家畜特別支援資金融通事業利子補給金でございます。期間は、平成23年度から48年度と限度額を22万1千円とするものです。これは、新規分の融資額を950万円といたしまして、利子補給額を0.18%といたしまして、この内0.12%を道が負担するといった内容となっております。次に、中小企業特別融資利子補給金でございますが、期間を平成29年度といたしまして、限度額を200万円としてございます。町内中小企業への新規貸付を2千万円といたしまして、利率3.3%で計算してございます。最後に、中小企業経営改善融資の利子補給金でございますが、これは主に設備等の整備のための資金ということで、融資額600万円、利率3.3%として32年度までの10年間の限度額を75万4千円としてございます。続いて、次のページの第3表の地方債をご説明させていただきます。起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法を定めるものでございますけれども、平成23年度は一番下に記載しております、臨時財政対策債を除く13の事業に充当を予定してございます。この内幹線林道ヌタップ線改良事業、それから荷負本村線改良事業、住宅改良資金等貸付事業、公営住宅建設事業は補助事業となっております。補助金を充当後の事業費に起債を充当することとしてございます。臨時財政対策債、一番下起債を除く総額といたしましては、2億1070万円となっております。この内1億5390万円は、その元利償還金が交付税参入される過疎債の起債を予定してございます。一番下の臨時財政対策債は、言うなれば普通交付税にて算出される額を起債という形で交付される内容のものとなっております。23年度の発行見込額が2億3800万円を予定してお

ります。以上、議案第11号平成23年度平取町一般会計予算の説明を終了させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

次に、国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について提案説明を求めます。町民課長。

町民課長

それでは、議案第12号平成23年度国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ8億60万円とするものであります。2条で、一時借入金であります。一時借入金の最高額は、5千万円とすることです。3条につきましては、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項目の経費を流用するものであります。それでは、歳出よりご説明いたしますので、20ページをお開き下さい。3歳出、1款1項1目一般管理費であります。旅費をはじめ委託料までは、国民健康保険事業実施に係る経常的経費を401万4千円を計上してございます。下段をご覧ください。2目連合会負担金であります。これは国保連合会に納める負担金を51万2千円計上しております。次ページをお開き下さい。3目特別対策事業費であります。この科目では、医療費適正化を講じるため必要経費を384万9千円を計上しております。1節報酬、7節の賃金、9節旅費の費用弁償、11節の需用費の食糧費であります。これにつきましては、平成22年度まで安定化計画作成にかかる必要経費を計上しておりましたが、平成23年度から安定化計画が外れたためそれぞれの金額が減額になってございます。13節の委託料で、242万2千円に對しまして、61万6千円増額になっております。大きな要因につきましては、後発医薬品利用勧奨通知委託料で、平成23年度より平取町国民健康保険病院、院内処方分をレセプト分析化を行い被保険者に対して後発医薬品利用勧奨通知し、医療費抑制を図るために60万円計上しておりますので、増額となっております。次ページをお開き下さい。2項1目賦課徴収費であります。保険税適正賦課及び保険税徴収にかかる必要経費を161万円を計上してございます。下段をご覧ください。2目納税奨励費であります。182万円で178万円の減額になっております。これにつきましては、納税奨励金であります。行政改革の一環といたしまして、平成23年度より3月をもって納税貯蓄組合を廃止しますので150万円ほど減額しております。また、日高管内7町で構成します滞納整理機構に對しましての負担金182万円を計上しております。平成22年度より28万円減額してございます。従いまして、合計では、178万円の減額となっております。次ページをお開き下さい。3項1目運営協議会費で、この科目につきましては、協議会開催に要する経費として30万5千円計上しております。下段をご覧ください。2款1項1目一般被保険者療養給付費であります。この科目では一般被保険者が医療費に要する費用のうち、保険者が直接、医療機関等に支払わなければならない現物給付分を4億3千円を計上しており

ます。前年度と比較いたしまして、4千万円ほど減額しておりますが、これは過去3年間の実績推移に基づいて計上しているものでございます。次ページをご覧ください。2目退職被保険者等療養給付費であります。前ページと同様で、こちらは退職被保険者分として1500万円を計上してございます。下段をご覧ください。3目一般被保険者療養費であります。この科目では、一般被保険者が医療費に要した費用を全て支払い、保険者に対して保険者負担相当額を請求してきた時に支払うもので、現金給付分として430万円を計上してございます。次ページをお開き下さい。4目退職被保険者等療養費であります。前ページと同様に、退職被保険者分として30万円を計上してございます。下段をご覧ください。5目審査支払手数料であります。国保連合会に医療費審査支払いにかかる手数料を支払うために130万円を計上しております。これにつきましては、過去3年間の実績推移に基づいて計上してございます。次ページをご覧ください。2項1目一般被保険者高額療養費で、これは、一般被保険者が支払う医療費の自己負担額のうち、月内で決められた限度額を超えていた場合、超えた分高額医療費として支払う費用を過去3年の実績推移に基づいて計上しております。5600万円を計上してございます。下段をご覧ください。2目退職被保険者等高額療養費で、1目と同様に退職被保険者分として150万円を計上してございます。次のページをお開き下さい。3目一般被保険者高額介護合算療養費、下段の4目退職被保険者高額介護合算療養費、次のページの3項1目一般被保険者移送費、それと下段の2目の退職被保険者等移送費については、平成22年度と同額の金額を計上させていただいております。次ページをお開き下さい。4項1目の出産育児一時金であります。出産育児一時金に必要経費として、平成22年度と同額を計上させていただいております。下段をご覧ください。5項1目葬祭費であります。これにつきましては、カッコ3年間の実績推移に基づいた中で、30万円を計上してございます。次ページをお開き下さい。3款1項1目後期高齢者支援金であります。これは若い世代がいる全保険者が拠出し後期高齢者医療制度等を支える仕組みで、今年度社会保険診療報酬支払基金から概算通知がありました1億200万円を計上しております。平成22年度につきましては、病床転換支援金1万円を計上しておりましたが、社会保険診療報酬支払基金に余剰金が発生したため平成22年、23年、24年度の支援金を停止する旨支払い基金から通知がありましたので、計上はしてございません。下段をご覧ください。2目後期高齢者関係事務費拠出金であります。支払基金からの概算通知に基づいて1万円を計上してございます。次ページをお開き下さい。4款1項1目前期高齢者納付金であります。若い世代がいる全保険者が拠出し前期高齢者交付金制度を支える仕組みで、今年度社会保険診療報酬支払基金からの概算通知に基づいて21万円を計上してございます。下段をご覧ください。2目前期高齢者関係事務費拠出金であります。支払基金からの概算通知に基づいて1万円を計上してございます。次ページをご覧ください。5款1項1目老人保健拠出金であります。平成23

年3月で老人保健医療制度が廃止により、設置義務がなくなりますが、過誤調整分、それと請求遅延分等で、5万円を計上しております。これにつきましては、道よりの試算通知に基づいて計上させていただいております。下段をご覧ください。2目老人保健事務費拠出金であります。先ほど説明いたしましたように、こちらは、事務費に係る必要経費を1万円計上しております。次ページをお開き下さい。6款1項1目介護納付金であります。これは40歳から64歳までがいる全保険者が拠出し、介護保険制度を支える仕組みで、平成23年度国から概算通知に基づいて4500万円を計上しております。下段をご覧ください。7款1項1目高額医療費共同事業拠出金であります。これは高額医療費が発生した場合、一保険者が賄うことが非常に厳しく、国が保険者の運営基盤の安定化を図るために設けております。今年度、道、国保連合会から概算通知に基づいて、2323万7千円を計上しております。次ページをお開き下さい。2目保険財政共同安定化事業拠出金であります。これも前ページと同様に高額医療費が発生した場合、一保険者が賄うことが非常に厳しく、国が保険者の運営基盤の安定化を図るために設けております。道、国保連合会から概算通知に基づいて、9090万6千円を計上しております。下段をご覧ください。3目共同事業事務費拠出金、それと次ページの4目その他共同事業事務費拠出金については、平成22年度同額を計上させていただいております。次ページをお開き下さい。8款1項1目特定健康診査等事業費で、この科目では国保被保険者の保健事業に要する費用として、360万5千円を計上させていただいております。13節の委託料で32万2千円増額しておりますが、大きな要因といたしましては、上段に記載しております特定健診委託料の単価の見直しにより増えてございます。次ページをお開き下さい。2項1目保健衛生普及費であります。平成22年度同額を計上させていただいております。下段をご覧ください。9款1項1目基金積立金であります。これは町国保給付費支払準備基金積立金利子、7万8千円を積立金に積み立てる為計上させていただいております。次ページをお開き下さい。10款1項1目利子、下段の11款1項1目保険税還付金、次ページの2目償還金、それと下段の3目還付加算金、それと次ページの2項1目利子につきましては、平成22年度同額を計上させていただいております。下段をご覧ください。3項1目直営診療施設勘定繰出金であります。28節繰出金で平取町国民健康保険病院特別会計繰出金、300万円を計上しております。これは、平成22年度特別調整交付金の助成制度の項目に緊急患者受入体制支援事業が新たに追加されております。この事業につきましては、夜間、休日の救急患者受入体制を確保するため、外部医師に協力を求めるために要した報酬等の費用が対象になることから、一旦特別会計で受け、国民健康保険病院特別会計に繰り出すために計上しておりますので増えております。次ページをお開き下さい。12款1項1目予備費であります。平成22年度同額を計上させていただいております。以上で、歳出の説明を終わりますので、続きまして、歳入をご説明いたしますので、6ペー

ジをお開き下さい。2歳入、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税であります。大半が一般被保険者の保険給付を行うための財源として賦課徴収する保険税で、今年度は、平成21年度の所得を用いて試算しております。2億1203万9千円計上しておりますが、平成22年度と比較いたしまして1108万3千円減になっております。これは、平成22年度の所得が伸びていなかったため、また被保険者数の数字が減少により減額しております。次ページをお開き下さい。2目退職被保険者等国民健康保険税であります。前ページと同様で、退職被保険者分として836万3千円を計上しております。前年度より80万4千円減額しておりますが、平成21年度の所得が伸びていなかったため減額してございます。次ページをご覧ください。2款1項1目督促手数料につきましては、前年度同額を計上させていただいております。下段をご覧ください。3款1項1目療養給付費等負担金であります。これは一般被保険者の療養給付費、それと老健拠出金、介護納付金、それと後期高齢者支援金等にかかる費用に対して、34%相当額が助成されます。従いまして、1億6461万8千円を計上してございます。次ページをお開き下さい。2目高額医療費共同事業負担金であります。これは、先ほど歳出でご説明いたしました、7款1項1目高額医療費共同事業拠出金に対しまして、国から4分の1相当額が助成されますので、580万9千円を計上してございます。下段をご覧ください。3目特定健康診査等負担金であります。国保被保険者の特定健康診査等行為に対して助成されるため68万1千円計上してございます。次ページをご覧ください。2項1目財政調整交付金であります。1項1目療養給付費等負担金同様に、国から、それぞれ7%から9%助成されますので、4712万9千円計上してございます。下段をご覧ください。2目出産育児一時金補助金につきましては、平成22年度同額を計上してございます。次ページをお開き下さい。4款1項1目療養給付費交付金であります。退職被保険者の療養給付費等にかかる費用に保険税等を差し引いて助成される交付金であります。今年度は、1823万2千円を計上してございます。下段をご覧ください。5款1項1目前期高齢者交付金であります。これは先ほど歳出でもご説明しましてように、全被保険者が拠出し合い、前期高齢者65歳から74歳の被保険者がいる被保険者に対して交付されるものであります。今年度は、支払い基金からの概算通知に基づきまして、1億3260万円を計上してございます。次ページをご覧ください。6款1項1目高額医療費共同事業負担金であります。これは国庫負担金と同様に、国、道からそれぞれ高額医療費共同事業拠出金に対しまして、助成致しますので580万9千円計上してございます。下段をご覧ください。2目特定健康診査等負担金であります。これも国庫負担金と同様に68万1千円を計上してございます。次ページをお開き下さい。2項1目財政調整交付金であります。こちらも、国の財政調整交付金と同じ仕組みで、それぞれ6%から7%助成されます。今年度は、3342万6千円計上しております。下段をご覧ください。7款1項1目高額医療費共同事業交付金であります。これはレセプト1件当

り80万円以上の医療費が発生した場合に交付されますが、過去の実績推移に基づいたなかで、1034万円を計上してございます。次ページをお開き下さい。2目保険財政共同安定化事業交付金であります。これもレセプト1件当り30万円以上の医療費が発生した場合に交付されるものであります。これにつきましても過去3年の実績推移に基づいたなかで、6354万3千円を計上してございます。下段をご覧ください。8款1項1目利子及び配当金で、7万8千円を計上してございます。次ページをお開き下さい。9款1項1目一般会計繰入金であります。4378万円計上しております。1節一般会計繰入金で、778万円計上しておりますが、内訳につきましては財政安定化支援事業は、国保事業を運営していく経費の一部を国が交付税措置によって交付されます。従って、平成23年度の計上額は、平成22年実績及び過去の交付税状況を推計して231万3千円を計上してございます。市町村国民健康保険対策事業は、出産育児一時金の補填として国が交付税措置いたしますので、3分の2相当額546万7千円を計上してございます。2節の保険基盤安定等繰入金についてであります。これは国保財政基盤安定のための措置として、低所得者にかかる保険税軽減相当額分を、国、道、町それぞれが負担することになっております。今年度は3600万円を計上してございます。下段をご覧ください。2項1目平取町国民健康保険給付費支払準備基金繰入金であります。平成23年度の保険税率を現行維持するために1千万円基金を取崩し繰り入れするものでございます。次ページをお開き下さい。10款1項1目繰越金であります。平成22年度の、国保会計決算を見込んで4300万円を計上してございます。下段をご覧ください。11款1項1目一般被保険者延滞金、次ページの2目退職被保険者等延滞金、下段の2項1目預金利子、それと次ページの3項1目一般被保険者第3者納付金、それと下段の2目退職被保険者等第3者納付金、また、次ページの3目雑入までにつきましては、平成22年度同額を計上させていただいてございます。以上で、国民健康保険特別会計予算のご説明を申し上げますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

続きまして、議案13号平成23年度平取町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6900万円にしようとするものでございます。予算に入る前に説明いたしますが、この後期高齢者医療制度に係る事業主体は、北海道後期高齢者医療広域連合で行っておりますが、町といたしまして、一般窓口業務のほか、保険料の賦課事務を除く徴収事務を行うことになってございます。それに伴いまして、関係経費それぞれ、費目ごとに計上しているものでございます。それでは、歳入からご説明申し上げますので、4ページをお開き下さい。2歳入、1款1項1目特別徴収保険料としまして、現年度分保険料3050万円計上しております。後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合において、前々年の所得を基に試算してございます。下段をご覧ください。2目普通徴収保険料として、1396万円計上しております。内訳につきましては、1節現年

度分、保険料が1368万円ありますが、これは先程説明しております、広域連合の試算に基づいて計上してございます。2節滞納繰越金が28万円ありますが、平成22年度保険料の収納率を98%と見込んで計上してございます。次ページをお開き下さい。2款1項1目督促手数料については、前年度同額を計上させていただいております。下段をご覧ください。3款1項1目事務費繰入金であります。後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金として、後期高齢者医療運営に必要な経費を一般会計からの繰入金として645万6千円を計上しております。次ページをご覧ください。2目保険基盤安定繰入金で、1807万4千円を計上しております。これにつきましては、低所得者等に係る保険料の軽減額分で、この内4分の3の、1355万5千円が道費負担分として一般会計へ交付される見込でございます。また、4分の1に当る451万9千円が町負担となっております。下段をご覧ください。4款1項1目繰越金、それと次ページの5款1項1目延滞金、下段の2項1目保険料還付金、それと次ページの2目還付加算金、下段の3項1目雑入につきましては、平成22年度同額を計上させていただいております。続きまして、歳出をご説明いたしますので、9ページをお開き下さい。3歳出、1款1項1目一般管理費で、この科目では、職員の旅費、医療制度システム保守料など、事務運営に要する必要経費を333万円計上させていただいております。次ページをお開き下さい。2項1目徴収費で、これにつきましては平成22年度同額を計上させていただいております。下段をご覧ください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ありますが、これは広域連合に支払う事務費、保険料、それと保険基盤安定負担金で、広域連合での試算に基づいて計上させていただいております。従いまして、6508万2千円を計上してございます。次ページをお開き下さい。3款1項1目保険料還付金、それと下段の2目還付加算金は、また次ページの3目償還金、下段の4款1項1目予備費までは、平成22年度の同額を計上させていただいております。以上で、平取町後期高齢者医療特別会計予算のご説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願います。

議長

休憩します。

(休憩 午後14時03分)

(再開 午後14時19分)

議長

再開します。休憩前に引き続き、次は、介護保険特別会計予算について、提案説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長

それでは、介護保険の1ページをお開きいただきたいと思っております。議案14号平成23年度平取町介護保険特別会計予算について、ご提案を申し上げます。

第1条につきまして、歳入歳出予算でございますけれども、歳入歳出それぞれ3億6560万円と定めようとするものでございます。第2条におきまして、一時借入金の規定でございますけれども、一時借入金の最高額につきましては、5千万円とするものでございます。第3条の歳出予算の流用でございますけれども、保険給付費の同一款内の各項の間の流用を定めようとしているものでございます。それでは、歳出をご説明申し上げますので、16ページをお開きいただきたいと思っております。それでは、3歳出、1款1項1目一般管理費でございます。本年度の予算につきましては、917万9千円ということで、昨年度に比較いたしますと643万6千円ほど増額となっております。これにつきましては、13節の委託料につきまして、今回それぞれ介護事務のシステムの関係の変更がございまして、それらに伴う機器の更新若しくは、住基法の対応作業という事のなかで、そこに所要の経費を上げているところでございます。次のページをお開き下さい。1款2項1目賦課徴収費でございますけれども、介護保険料の徴収に伴う経費を前年と同程度の金額として10万7千円を計上してございます。その下の1款3項1目介護認定審査会費でございますけれども、357万4千円ということで、昨年と比べまして、16万くらい落ちてございますけれども、手数料の中に昨年度につきましては、認定システムの回線使用料がございましたけれどもその部分と、そして、この科目につきましては、介護認定の日高西部介護認定審査会への負担金ということで、これらにつきましては、30万程度多くなっておりますけれども、それぞれ日高町と平取町のそれぞれの按分でやっております。均等割が20%の、高齢者の人口割ということで80%、平取町につきましては、30.02%ということで、9千円ほど落ちている状況でございます。続きまして、次の1款3項2目認定調査費でございます。本年度につきましては、250万という事で、この経費につきましては、昨年度から介護認定調査員をそれぞれ採用いたしまして、そういった意味では、介護認定調査員にかかる経費を上げているところでございます。次のページをお開き下さい。1款4項1目計画策定費でございます。この計画策定費につきましては、現在第4期の介護計画が最終年になりますので、23年度につきましては、24年度からの第5期の計画を作るための委員の報酬等について計上しているところです。その下の1目居宅サービス給付費でございますけれども、19節で、7902万7千円ということで、そこに計上してございます。この中身につきましては、居宅の部分ということで、介護度の1から5までの方々につきましてそれぞれ訪問サービス、デイサービス、そしてショート、福祉用具、その他ということの中で居宅のサービスのそれぞれ決算の見込みの最大値を計上しているところでございます。次のページを見ていただきたいと思っております。次のページは、2款1項2目施設介護サービス給付費でございます。19節の負担金におきまして、1億9770満4千円ということで、これにつきましては、施設の中に入っている方々の給付費という事で、特養、老健、それから病院の療養型病床ということで、町内の方はもちろん町外に行

っている平取町民の部分につきましても、それぞれサービス給付費の中で支払っているような状況でございます。２款１項３目福祉用具購入費でございますけれども、１９節で、３１万９千円を計上してございます、これらにつきましては、福祉用具につきましては、年１０万ということで、その１割ということで、個人負担が１割ということで、その経費についてそこに計上しているところでございます。次のページをお開き下さい。２款１項４目住宅改修費でございますけれども、負担金で、８７万４千円を計上してございます。これらにつきましては、原則１回ということになりますけれども、２０万円までの内容で、その１割を介護保険から給付するという内容でございます。その下２款１項５目居宅介護サービス計画給付費という事で、これらにつきましては、それぞれ要介護１から５までの方々のサービスの計画費という事で、そういったものの積算をして１１５０万１千円として計上しているところでございます。次のページを見ていただきたいと思います。２款２項１目介護予防サービス給付費ということで、１９節の中で、居宅の介護予防給付費ということで、これらにつきましては、要支援１と２の方々の居宅でのサービス、例えば、デイサービスであるだとか、ショートであるだとか、訪問介護ということのそういった経費をそこに計上しているところでございます。下段で、２款２項２目介護予防福祉用具購入費で、１９節で１５万５千円を計上してございます。これらも全て同じでございますけれども、予防の方ということで要支援の１、２の方々の福祉用具の購入費の１割を負担するという内容になってございます。次のページをお開き下さい。２款２項３目介護予防住宅改修費ということで、１９節で３１万９千円を計上してございます。これも先ほどと同じように、要支援の１、２の方々の介護予防の住宅改修費という事で、３１万９千円を計上してございます。下段を見ていただきたいと思いますが、２款２項４目居宅介護予防サービス計画給付費ということで、１９節の中でこれらの方々につきましても、要支援１、２の方のサービス計画費を２３５万４千円として計上しているところでございます。次のページをお開き下さい。２款３項１目審査支払手数料ということで、手数料として７０円の４０８件という事で、そこに計上してございます。その下になりますけれども、２款４項１目高額介護サービス費でございますけれども、負担金で７２５万１千円を計上してございます。これは、同じ月に１割の自己負担ということになりますけれども、その負担額が超えた場合について、介護保険から支払われる仕組みとなっている経費についてそこに計上しているところでございます。次のページをお開き下さい。２款４項２目高額介護予防サービスということで、これも先ほどのお話と同じですけれども、基本的には予防という事でございますので、要支援の１と２の方の予防サービス費ということで、３万６千円ということで計上してございます。下段を見ていただきたいと思います。２款５項１目高額医療合算介護サービス費でございますけれども、負担金で８７万５千円ということで、医療と介護の負担の合計が、一定の割合を超えた部分に対して介護保険から支払われる仕組

みというふうになってございます。次のページを見ていただきたいと思います。

2款5項2目高額医療合算介護予防サービス費ということで、これも先ほどの医療合算介護サービスと同じでございませけれども、要支援1と2の方々の部分をここに計上しているところでございませ。下段の2款6項1目特定入所者介護サービス費ということで、今年度2221万8千円を計上しております。

この内容につきましては、特定入所者介護サービスということで、低所得者の負担軽減を図るべくということで、自己負担額を限度を超えた方に対して、それぞれ介護保険から支払われる内容になっていませ。只、比較で見いただきますと分かるように、361万8千円ほど増えてございませけれども、これは、次のページにあります特例の分の増額をここに載せていませような格好になっていませ。従前は、特列入所ということで、その内容につきましては、介護保険が始まる前から施設に入っていた方々のお金については、特例という形を出しておりましたけれども、そういった形では適切ではないと言ふことの指導がありましたので、特定入所者介護サービス経費に上乘せしてそれぞれ予算計上しているところでございませ。次のページをお開き下さい。2款6項2目特例特定入所者介護サービス費ということで、今お話ししたように介護が始まる前からいた方々のサービスの経費についてあげておりましたけれども、この中身については、町が措置をしなければならぬという方のみこの特例で出すと言ふことの内容でございませるので、特定に移したことによってほとんどありませんので、科目設定上の1だけ一応上げさせていませような内容でございませ。下段を見ていただきたいと思います。2款6項3目特定入所者介護予防サービス費ということで、これらもおなじですけれども、要支援1と2の方のための予算計上しているところでございませ。次のページをお開き下さい。2款6項4目特例特定入所者介護予防サービス費ということで、これらにつきましても、実績がございませけれども、科目設定上ということでそこに計上しているところでございませ。次のページをお開き下さい。3款1項1目介護予防高齢者施策事業費ということで、この中身でございませけれども、これらにつきましては、特定高齢者の方々のための予防的な事業を行うと言ふことでそういった内容になってございませ。比較を見ますと44万8千円ほど落ちておりますけれども、この中身では、7節賃金で今年度から二次予防対象者把握業務臨時職員の賃金ということで、生活機能のニーズ調査をする言ふことで、次の5期の計画づくりの資料となりますけれども、そういった賃金をそこで見ているところでございませ。その代わり12節のところは昨年までありました、特定健診の中で生活機能評価をする言ふことの、121万8千円をそれぞれ削減をした差額分がおちていませような格好になっております。それから、次のページをお開き下さい。3款2項1目、包括的支援事業費ということで、これらにつきましては、地域包括支援センターほほえみのそれぞれの活動に伴う経費をそこに上げていませるところでございませ。次のページをお開き下さい。3款2項2目任意事業費といふことで、この任意事業費につきましては、大き

なものは、食の自立支援事業ということで、配食のサービスということで、今年度につきましては、4720食ということで1020円を掛けまして、そういった意味では、その経費が大半ということになりますけれども、任意事業費としてそこに上げてございます。次の4款1項1目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金につきましては、科目設定上の1千円を計上しているところでございます。次のページを見ていただきたいと思います。4款1項2目介護給付費支払準備基金積立金ということで、現在、介護保険会計では、9200万円ほどの基金を持っておりますので、0.25%ということの利率を掛けまして、23万ということで計上してございます。それから次の公債費の利子、それから6の第1号被保険者保険料還付金、そして予備費等につきましては、それぞれ前年と同じような形の中で予算計上をしているところでございます。以上、歳出終わりました、歳入をご説明申し上げますので、4ページをお開きいただきたいと思います。それでは、2の歳入、1款1項1目第1号被保険者保険料でございます。現年度分ということで、5424万5千円ということで計上してございます。65歳以上の方々の年齢の人口につきまして1663人と押さえながら、それぞれ第1段階から第6段階までの、それぞれ所得階層別被保険者を出して、そしてそれに保険料率の掛けまして、補正件数を掛けて合計で、1522人ということで、それぞれ補正件数後の数字を出してございます。それに1人、3千円というのが平均でございますので、3千円を掛けて、12ヶ月を掛けて、収納率99%を掛けまして、それぞれそこに積算をしているところでございます。滞納額につきましては、滞納額の10%ということで、合計で5451万5千円ということで、保険料をそこに計上しているところでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。2款1項1目督促手数料ですけれども、保険料の督促に掛かる経費をそこに計上してございます。基本的には2千円ということで、全年同額でございます。その下段でございませけれども、3款1項1目介護給付費国庫負担金ということで、現年度分5701万5千円ということで、ここからは歳出にありました、それぞれ介護給付費をルール分に従ってそこに計算を入れてございます。23年度につきましては、給付費を3億4046万3千円として、それぞれ施設分とそれから在宅分と分けて、それぞれ按分の15%、20%を掛けて国庫負担金をそれぞれ計上しているところでございます。次のページを見ていただきたいと思います。3款2項1目調整交付金でございますけれども、調整交付金につきましては、介護給付費総額が、今言いましたように3億4046万3千円に8.5%、を掛けまして、2893万9千円として計上しているところでございます。下段を見ていただきたいと思います。3款2項2目地域支援事業交付金ということで、地域支援事業の中の介護予防分ということでございます。その事業費を203万1千円ということで積算しておりますので、その国の分については25%ということで、50万8千円を計上しているところでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。3款2項3目地域支援事業交付金ということで、

包括的支援と任意事業ということで、中身につきましては、地域包括支援センターにかかる経費と、任意事業につきましては、先ほどお話ししましたように配食関係の経費の積みあげを507万9千円ということで、国の負担につきましては、40%ということで203万2千円ということで計上しているところでございます。下段の4款1項1目介護給付費交付金でございますけれども、介護給付費総額にルール分の30%を掛けて計上して、1億213万9千円ということでそこに計上し、過年度分を入れて計上しているところでございます。次のページを見ていただきたいと思います。4款1項2目地域支援事業交付金ということで、地域支援事業については、介護予防分の203万1千円にルール分が、支払基金は30%ということで、60万9千円を計上してございます。下段を見ていただきたいと思います。5款1項1目介護給付費、道の負担金ということで、それぞれ介護給付費の施設分と、それからその他分ということで分けて、それぞれの按分17.5%が施設分、在宅分が12.5%ということで、それぞれ計算をして過年度分入れて5363万7千円をとして計上しているところでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。5款1項2目地域支援事業交付金の中の介護予防事業ということで、先ほどもありましたように203万1千円として積算しておりますので、その12.5%ということで、25万4千円を計上してございます。その下5款1項3目同じく地域支援事業交付金ですけれども、包括と任意事業ということで、507万9千円の積算に、20%のルール分を掛けて101万6千円ということで計上してございます。次のページをお開き下さい。6款1項1目利子及び配当金につきましては、歳出でもございましたように、9200万の基金に0.25%を掛けて、23万1千円ということで計算して計上しているところでございます。その下繰入金、7款1項1目介護給付費繰入金ということで、それぞれの町のルール分ということで12.5%を掛けまして、4255万8千円として計算をしているところでございます。次のページをお開き下さい。7款1項2目地域支援事業繰入金の介護予防事業分ということで、平取町のルール分につきましては、12.5%ということで25万4千円を計上しているところでございます。その下の繰入金でございますけれども、これも包括と任意事業の地域支援事業繰入金でございますけれども、町のルール分ということで、20%ということでございますので、101万6千円として計上しているところでございます。次のページでございます。それぞれ繰入をすることになってございます。その下でございますけれども、7款1項4目その他一般会計繰入金ということで、事務費繰入金ということで、システムの改修であるとか、一般管理費的なものということのなかで、1549万7千円を計上しているところでございます。7款2項1目ということで、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金につきましては、科目設定上の1千円を計上してございます。次のページをお開き下さい。7款2項2目介護保険給付準備基金繰入金ということで、それぞれのルール分を国、道、支払基金、町のルール分で賄いきれないところを、この保

険料が余っているということの中の繰入金に求めて、それを308万2千円を計上しているところがございます。下段の繰越金につきましては、科目設定上でございます。右のページの諸収入につきましても科目設定上、次の諸収入の第1号被保険者過料につきましても科目設定上ということでございます。それから次のページをお開き下さい。9款2項1目預金利子につきましても、科目設定上ということで1千円を計上してございます。最後でございますけれども、9款3項1目ということで、雑入でございますけれども、歳出でもありましたように、配食サービスの利用者負担金ということで、4720食の400円ということで、それぞれ計算をしながらそこに計上しているものが主なものということで、228万9千円ということで計上してることでございます。そういった形で、歳入歳出合せて3億6560万ということで、予算として提案をいたしますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長

次に、簡易水道特別会計予算について提案説明を求めます。建設水道課長。

建設水道  
課長

それでは、議案第15号平成23年度平取町簡易水道特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3930万円に定めようとするものでございます。第2条におきましては、地方債について定めようとするものでございます。第3条におきましては、一時借入金の最高額を5千万円と定めるものでございます。それでは、歳出よりご説明を申し上げますので、9ページをお開き願いたいと思います。3歳出、1款1項1目一般管理費で、3457万5千円を計上しておりますが、22年度対比で243万4千円の減となっております。2節給料で38万3千円の減。3節職員手当で40万7千円の減となっておりますが、平成22年度の人勧に伴う減でありまして、詳細につきましては、15ページから17ページの給与費明細書に記載してございますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。4節共済費で、27万8千円の減となっておりますが、各掛け率の増と共済組合追加費用負担金が3年に1回ということで、23年度はなくなったことによるものでございます。11節需用費で、9万4千円の減となっておりますが、水道使用料納入通知書につきましては、雑排水使用料納入通知も兼ねていることから経費の一部を23年度は、一般会計に求めたことによって減となったものでございます。19節負担金補助及び交付金で、210万5千円の減であります。3年に1回の退職手当組合の精算が23年度はないということによるものでございます。次ページをお開き願います。27節公課費で87万5千円の増となっておりますが、これは、簡易水道事業に伴う消費税の納付金でありまして、平成22年度予算には計上されておりましたが、その理由につきましては、平成20年度の消費税を平成21年度の9月に納付したわけでありまして、納付額50万円を超えたことによりまして、平成21年度分の消費税の予定納税が発生し平成22年3月に納付してお

ります。平成21年度の決算見込みの中で、平成21年度分として納めるべき消費税額が予定納税額で足りることから平成22年度は、予算措置をしなかった理由でございます。平成23年度予算措置をしました87万5千円の内訳がありますが、平成22年度分の消費税として納める額が58万3千円、23年度分の予定納税として納める額が29万2千円でございます。次ページをお開き願います。2款1項1目維持管理費で、4475万2千円を計上しておりますが、22年度対比で、1319万円の増となっております。7節賃金で、25万2千円の増となっておりますが、本町簡易水道において漏水が著しくなってきたことから、早急に漏水箇所を特定すべく調査員賃金として増額したものでございます。11節需用費で1321万4千円の増となっておりますが、主な理由につきましては、修繕料で1259万2千円の増になったことによるものであります。修繕料の内訳であります。7節で申し上げましたとおり本町簡易水道の漏水が著しいことから、漏水箇所の特定と本管の敷設替えが急務となりましたので、総合計画では23年度本町排水池等の計装取替え工事を予定しておりましたが、計装取替えは最小限にとどめまして、既存の排水管に仕切り弁を付ける修繕工事を追加したものでございます。12節役務費で、22万1千円の減でございますが、水質検査手数料の見積り減によるものでございます。13節委託料で、10万5千円の増であります。中部振内簡易水道監視装置計装の点検箇所が隔年実施に変わる事により増になったものでございます。18節備品購入費で、16万円の減となっておりますが、新築住宅が減少している等の理由により需要数が減ってきているため購入数を減らした事によるものでございます。次ページをお開き願います。2款1項2目建設改良費で、6059万3千円を計上しておりますが、22年度対比で5347万1千円の減となっております。13節委託料で、350万円の増となっておりますが、15節工事請負費の本町地区簡易水道配水管整備工事費が増えた事によるものでございます。14節使用料及び賃借料、22万円の増となっておりますが、コピー代の増に伴う水道会計の負担分、共通費でございます。15節工事請負費で、5700万8千円減であります。中部振内簡易水道施設整備工事、急速濾過装置設置工事が完了した事によるものでございます。次ページをお開き願います。3款1項1目元金で、6091万1千円を計上しておりますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還元金でございます。下段であります。3款1項2目利子で、3796万9千円を計上しておりますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還利子でございます。次ページをお開き願います。4款1項1目予備費で、50万円を計上しておりますが、22年度同額となっております。下段であります。廃止された前年度予算科目でございますが、2款1項給水工事費につきましては、指定業者が工事に携わることから支出行為がなくなるため廃止するものでございます。次に、歳入についてご説明を申し上げますので、5ページをお開き願います。2歳入、1款1項1目使用料で、1億3009万円を計上しておりますが、22年度と同額となっております。平

成22年1月1日から平成23年1月1日までの1年間、地区水道を除きますと15世帯しか減少しておらず、反対に新築家屋が7世帯あったということによりまして、水道使用料的にはほとんど変わりがないということで、前年同額を見込んだものでございます。下段をご覧ください。1款2項1目手数料で、20万円を計上しております。22年度同額でございます。次ページをお開き下さい。2款1項1目繰越金で、100万円を計上しておりますが、22年度同額となっております。下段をご覧ください。3款1項1目一般会計繰入金で、5900万円を計上しておりますが、22年度と比較しまして、1340万円の増となっておりますが、財源不足を一般会計に求めたものでございます。次ページをお開き願います。4款1項1目預金利子で、7千円を計上しておりますが、22年度同額となっております。下段ですが、4款2項1目雑入で、3千円を計上しておりますが、これにつきましても22年度同額となっております。次のページをお開き下さい。5款1項1目簡易水道事業債で、4900万円を計上しておりますが、22年度と比較しまして、2890万円の減でございます。この理由でございますが、水道施設整備事業に伴う国庫補助金以外の財源を町債に求めたものでございます。下段でございますが、廃止された前年度予算科目でございますが、2款1項給水工事収入につきましても、歳出同様、指定業者が工事に携わるため収入行為がなくなることから廃止とするものでございます。3款1項簡易水道施設費国庫補助金につきましても、中部振内地区簡易水道施設整備事業、急速濾過装置設置工事が完了したことから廃止にするものでございます。次に、地方債についてご説明申し上げますので、3ページをお開き下さい。第2表、地方債につきましても、本町地区簡易水道配水管整備事業で、限度額を4900万円にしようとするものでございます。また、地方債についての現在高の見込みに関する調書につきましても、18ページに掲載してありますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。以上で、簡易水道特別会計予算につきましてもご説明を申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長

次に、国民健康保険病院特別会計予算について、提案説明を求めます。病院事務長。

病院事務  
長

それでは、国民健康保険予算書、1ページですけれども、議案第16号平成23年度平取町国民健康保険病院特別会計予算についてご説明申し上げます。第1条総則としまして、平成23年度平取町国民健康保険病院特別会計の予算を次のように定めようとするものでございます。第2条の業務予定量でございますが、1、本院の病床数は、一般病床が31床、療養病床が40床の計71床でございます。年間の患者数は、入院が1万7520人で昨年より1460人増を予定しております。外来は、2万1960人の患者数を予定しております。1日平均患者数は、入院が48人を見込み、外来は90人を見込んでおります。

次に、2、振内診療所でございますが、年間外来患者数は、2840人で1日平均20人を予定しております。次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。収入、支出とも同額の7億7573万8千円を予定しております。内容につきましては、予算説明書でご説明申し上げます。次に、2ページをご覧ください。第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。資本的収入の予定額を353万7千円とし、資本的支出の予定額を793万7千円としております。この収入が支出に対して不足する440万円は減債積立金を取崩して補てんする予算措置となっております。440万円の不足分は、平成22年度に一般会計から長期借入金として借り入れたものに対する元金の償還分となります。内容につきましては、予算説明書でご説明申し上げます。次に、第5条の一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費となりますが、対象となる経費は、職員給与費が3億9634万9千円とし、交際費が30万円としております。次に、第7条は、たな卸資産の購入限度額を1億8千万円と定めるものでございます。次に、3ページをご覧ください。平成23年度平取町国民健康保険病院事業特別会計予算実施計画書、総括でございます。まず、収益的収入及び支出の収入の内、1款病院事業収益が本年度予算額、7億7573万8千円となり、前年度比較1660万3千円増となっております。1項医業収益は5億630万6千円で、前年度比較1413万8千円の減となっております。目に関する予算額は、予算説明書でご説明いたしますので、省略させていただきます。次に、2項医業外収益は、2億6943万1千円で、3074万1千円の増となっております。3項特別利益は、前年度同額の1千円を予定しております。次に、支出の1款病院事業費用の本年度予算額は、収入同額の7億7573万8千円としております。1項医業費用は7億6731万円で、前年度比較1005万3千円増となっております。2項医業外費用は、114万6千円で前年比較76万8千円の増となっております。3項特別損失は、628万2千円で、578万2千円の増となっております。4項予備費は、前年同額としております。次のページをご覧ください。資本的収入及び支出となります。1款資本的収入は、353万7千円となり前年比較288万5千円の減となります。全額一般会計負担金となります。次に支出ですが、資本的支出は本年度予算額793万7千円となり、前年度比較151万5千円の増となります。1項企業償還金は、本年度予算額174万6千円で、前年比較30万円の減となります。2項長期借入金償還金は、23年度からの新しい予算科目となり、一般会計からの借入金償還分となります。元金均等の10年償還となります。次に3項建設改良費でございますが、91万5千円となり、前年度比較258万5千円の減となります。4項貸付金は、前年同額の87万6千円となっております。収支につきましては、先ほども説明いたしましたが、440万円不足しておりますが、減債積立金を取り崩して補てんすることとしております。次に5ページをご覧ください。平

成23年度平取町国民健康保険病院事業特別会計予算説明書に入らせていただきます。まず、収益的収入の1款1項1目入院収益ですが、1日平均患者数を一般病床が29人、療養病床19人を見込み、年間患者数をそれぞれ、1万585人、6935人とし1日1人当りの診療単価を、一般が1万5420円、療養が1万2120円を見込んでおります。それにより入院収益を2億4727万3千円を予定し、前年度より2397万3千円の増としております。療養の入院患者数を前年度より4人増として見込み、診療単価1万2120円と見込んでおります。次に、1款1項2目外来収益ですが、本院は1日平均90人、延べ患者数2万1960人、診療単価を1万900円として見込んでおります。振内診療所は、1日平均患者数20人、延べ患者数2840人、診療単価を4700円と見込んでおります。外来収益を本院、振内診療所あわせて、2億1103万2千円を予定しております。前年度比較4156万8千円の減となっております。これは、院外処方を実施することにより、約4100万円の減収を計上しております。次に、1款1項3目その他医業収益ですが、本年度予算額は4800万1千円、前年度345万7千円の増となっております。1節室料差額収益、2節公衆衛生活動収益、3節自動車収益は、前年度と同額としております。4節その他医業収益はインフルエンザ予防接種料が110万円の増、各種予防接種料が平成23年度から新規ワクチン接種が増えることにより440万円ほど増を見込んでおります。その他医業収益は、収入調整なども勘案して、220万円ほど減として計上しております。6ページをご覧ください。1款2項1目受取利息配当金でございます。本年度予算額1万3千円として予定しております。次に、2目の他会計負担金ですが、1節の一般会計負担金は、繰入金を2億6千万円計上しております。前年度より2642万2千円の増となっております。また、2節国民健康保険特別会計補助金として、救急患者受入体制支援事業に該当する夜間、休日の医師確保に対する経費の助成金300万円を国保会計からの繰入金として計上しております。次の3目患者外給食収益は、前年同額としております。4目その他医業外収益は、本年度予算額599万8千円で、前年度比較130万7千円の増となっております。使用料は、102万2千円増となり、所有住宅の貸付分の増、その他使用料は、病棟テレビの使用料を新たに計上しております。休日夜間診療確保対策費補助金は、日高医師会からの助成金を計上しております。次の1款3項1目特別利益は、前年同額として計上しております。7ページをご覧ください。収益的支出予算となります。まず、1款1項1目給与費でございます。本年度は3億9634万9千円となり、前年度比較834万3千円の増となります。1節給料は、医師2名、職員31名の総額1億3722万2千円となります。医師は、現在3名ですが、医師2名となっておりますのは、1名が65歳で定年となりますために、3節報酬で嘱託職員報酬として給与を計上したことによります。2節手当は、各種手当として、1億6406万7千円を計上しております。手当の中で、子ども手当を新しく計上しております。3節報酬は、嘱託職員報酬4700万

2千円、この中には、医師1名分の給与が含まれております。その他に外部医師の報酬2420万円の合計7120万2千円を計上しており、昨年度比較2194万3千円増となっております。4節法定福利費は、本年度予算額5211万6千円で、前年度比較381万1千円の増となっております。5節退職給与金は、本年度予算額3174万2千円で、前年度比較1013万7千円の減となっております。退職手当組合への負担金で、昨年度支出した3年ごとの調整掛け金が23年度はないことにより予算減となります。次の8ページをご覧ください。1款1項2目材料費でございます。本年度予算額1億5189万円を計上しております。前年度比較3171万円の減となっております。1節薬品費は、1億2500万円を計上しております。院外薬局を実施することで、4100万円ほどの費用減を見込んでおります。前年比較では、3390万円の減となります。2節診療材料は、2589万円を計上しております。前年比較では、189万円増となっておりますが、入院収益の増加によるものとなります。3節医療消耗備品費は、80万円を計上し、前年比較30万円の増となっております。古くなった医療機器を順次補充、更新を予定しております。4節給食消耗備品費は、前年同額としております。次に9ページをご覧ください。1款1項3目経費でございます。本年度予算額2億220万8千円を計上し、前年度比較3571万9千円増となっております。1節賃金は、1649万円を計上しております。前年度比較1056万1千円増となり、臨時職員6名分を計上しております。2節旅費交通費、270万円を計上し、前年度比較75万円の減となっております。これは、外部医師に支払う旅費を委託料に含めて支払うこととしたため、予算の組み替えをしたことによりです。3節職員被服費、4節消耗品費、5節消耗備品費は、前年同額となっております。6節会議費は、14万6千円を計上し、病院運営委員会、改革プラン検討委員会委員の報酬を給与費の報酬から組み替えたことによりまして、10万6千円増となっております。7節光熱水費は、前年度同額としております。8節燃料費は、856万円を計上し、燃料単価の増などにより106万円増となっております。9節食糧費は、25万4千円計上し、振内診療所へ来ていただいている医師分の食糧費を10万4千円増としています。10節印刷製本費は、前年同額としております。11節使用料及び手数料は、1797万2千円を計上し、前年度比較563万3千円の減となっております。前年比較で大きく減るものは、次のページにあります。ヘリカルCTリースがリース期間満了し、再リースとなり521万5千円の減、検査自動分析装置リースも227万2千円の減などがあります。新規のものは、薬剤分包器リース144万円、会計システムリース60万円、NHK受信料74万6千円などがあります。12節通信運搬費は133万2千円を計上し、前年度比較43万2千円増となっております。厚生局指導に伴う患者個人返還金にかかる郵送料を計上したことによりです。13節保険料は、184万3千円計上し、前年比較1万2千円減となっております。14節建物修繕費は、380万円を計上しております。前年度比較80万円増とな

っております。主なものは、給食用エレベータの修繕170万円、本院の水道メーター改修60万円などがございます。15節車両及び備品修繕費は319万円計上しております。前年度比較199万円増となっておりますが、これは、医療機器の整備点検を190万円新規に予定しております。16節賃借料は25万2千円計上し、除雪にかかる機械借り上げ料を6万3千円増額しております。11ページをご覧ください。17節委託料は、1億3237万円を計上し、前年度比較2766万5千円増となっております。主なもののみの説明とさせていただきますが、振内診療所嘱託医師派遣委託料は、1638万9千円計上しておりますが、前年度比較502万9千円増となっております。医師派遣の1日当りの単価が昨年の予算積算時より高くなったことによるものでございます。休日等医師派遣委託料は、前年度比較、純増となりますが、本院の休日の宿日直などを依頼することにより784万円を計上しております。院内清掃業務委託料から医療事務業務委託料までの業務については、予算額を表示しておりませんが、これは見積もりによる契約となるため、一般会計と同様に表示していないことをご了承願います。個別の予算額の説明は、控えさせていただきますが、看護補助業務、医療事務など人員の増などにより全体的に増額となっております。18節交際費は、前年同額となっております。19節諸会費は147万6千円計上し、前年度比較6万7千円減となっております。20節雑費は、20万円計上しておりますが、昨年まで消費税をこの科目から支出しておりましたが、支出科目が適切ではないために、医業外費用の方へ消費税単独科目として新設しております。それにより60万円の減となっております。12ページをご覧ください。1款1項4目減価償却費でございます。本年度予算額は、1511万3千円を計上し、前年比較242万9千円の減となっております。1節建物減価償却費から3節機械備品減価償却費の当年度償却予定額を計上しております。次に、1款1項5目資産減耗費でございます。1節たな卸資産減耗費、2節固定資産除却費とも前年同額の計40万円を計上しております。次に、1款1項6目研究研修費でございます。本年度予算額は、135万円を計上し、前年度比13万円増となっております。この中で、3節研究雑費で、職員研修会の開催費10万円を新たに計上しておりますが、待遇強化ということで、研修費を見込んでおります。次のページ、13ページですけれどもご覧いただきたいと思っております。1款2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます。本年度予算額は、34万6千円を計上しており、前年度比較3万2千円の減となります。節の中で新規科目として2節の長期借入金利息を計上しておりますけれども、一般会計からの借入金の利息費用となります。次に、1款2項2目消費税でございます。前年度は、雑費の科目から支出していましたが、今後は消費税単独の科目として支出しますので、80万円を計上させていただきます。次に、1款3項1目特別損失でございます。本年度予算額628万2千円を計上し、前年度比較578万2千円増となっております。過年度損益修正損として、578万2千円を計上しておりますが、これは、厚

生局指導により返還金が生じたことによりまして、個人返還金として返還するものを計上しております。次の予備費は、前年同額の100万円を計上しております。14ページをご覧くださいと思います。資本的収入の説明になります。1款1項1目一般会計負担金でございます。資本的支出に伴う財源として、一般会計からの繰入を計上するものでございます。内訳は、資本的支出で説明いたしますが、支出に対して440万円の不足となっております。この不足分は、減債積立金をもって補てんすることとしております。15ページをご覧ください。資本的支出になります。1款1項1目企業債償還金でございます。本年度予算額は、174万6千円計上し、前年度比較30万円の減となっております。平成26年度で償還が完了することになっております。次に、1款2項1目長期借入金償還金でございます。22年度において、一般会計から4400万円の営業運転資金として借り入れたものを、10年で償還することとして440万円計上しております。この償還に充てる財源を減債積立金により補てんすることとしております。次に、1款3項1目資産購入費でございます。本年度新規計上するものですが、企業会計原則に基づき、10万円以上の償却資産を減価償却する会計処理をするために資本的支出予算として計上させていただきます。1節医療機器購入費は、ベッドマット、ギブスカッターなど老朽化した機器の更新を予定して、66万5千円を計上しております。2節一般備品購入費は、厨房機器の購入を予定して、25万円を計上しております。次の建設工事費は、本年度は現在のところ予定しておりません。次に、1款4項1目奨学資金貸付金でございます。前年度と同額を計上しております。次のページをご覧くださいと思います。16ページから20ページまでは、給与費明細書となりますが、詳細の説明は、省略させていただきますので、後ほどご覧くださいと思います。21ページをご覧くださいと思います。21ページですが、平成23年度平取町国民健康保険病院事業会計資金計画書でございます。本年度の事業資金の動きを予定した表になっています。前年度決算見込額の一番下段の金額396万3千円は、23年3月末の現金預金の残高見込みとなっています。23年度中の資金の収入、支出を見込みまして、平成24年3月末の現金預金残高見込みが757万8千円を予定しております。次、22ページをご覧くださいと思います。平成23年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表でございますけれども、24年3月末の数値となりますので、24ページの平成22年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表で説明いたします。24ページをご覧くださいと思います。まず、左側の資産の部、1固定資産ですが、(1)有形固定資産が、イ土地からホ車両の項目を合わせまして、3億4106万3千円の残高となっております。次に、(2)の無形固定資産は、イ電話加入権3万8千円、奨学金貸付金87万6千円合わせまして91万4千円の残高になります。固定資産の合計が3億4197万7千円となります。この奨学資金貸付金は、平成22年度から貸付したもので、貸付対象者が学校卒業後3年間当院に勤務した場合は、費用として処理され、

ここからなくなることになるものでございます。2 流動資産ですが、現金預金の残高が3 9 6 万3 千円。未収金が7 5 0 0 万円、貯蔵品が7 0 0 万円を見込み、流動資産合計が8 5 9 6 万3 千円を予定しております。資産合計が4 億2 7 9 4 万円となります。次に、右側の負債の部の3 流動負債でございますが、一時借入金残高が1 億3 千万円を予定しております。未払金は、5 5 0 0 万円、預かり金はありません。流動負債の合計が1 億8 5 0 0 万円を予定しております。次に、4 の固定負債でございます。(1) 長期借入金ですが、平成2 2 年度において一般会計から借入したものがここに計上されます。毎年返済していくわけですが、この残高が順次減っていくことになります。負債の合計が2 億2 9 0 0 万円を予定しております。次に資本の部でございます。4 の資本金ですが、(1) 自己資本金としまして1 億8 9 3 3 万6 千円の残高を予定しております。(2) 借入資本金、イ企業債は残高が5 1 1 万7 千円となります。資本金合計が1 億9 4 4 5 万3 千円を予定しております。5 剰余金は(1) 資本剰余金のイその他の資本剰余金が7 7 7 5 万3 千円となります。平成2 2 年度4 億8 4 9 万6 1 3 0 円の取崩を行なっております。(2) 利益剰余金は、イ減債積立金が1 5 0 0 万円。ロ繰越利益剰余金年度末残高、これは欠損金になりますが、8 8 2 6 万6 千円を予定しております。利益剰余金合計が、マイナス7 3 2 6 万6 千円となり、剰余金合計が4 4 8 万7 千円となり、4 資本金合計と合せて資本合計が1 億9 8 9 4 万円を予定しております。ここに計上されている減債積立金の1 5 0 0 万円を長期借入金返済に充てていくことにしております。負債・資本合計が4 億2 7 9 4 万円となり左右同額で、平成2 2 年度末予定貸借対照表となります。次に、2 2 ページに戻っていただきたいと思ひます。2 2 ページでは、平成2 3 年度1 年間病院経営を行なうとこのページの平成2 3 年度末の貸借対照表残高見込みとなります。詳細の説明は省略させていただきます。次の2 3 ページをご覧くださいと思ひます。平成2 2 年度平取町国民健康保険病院事業予定損益計算書でございます。平成2 2 年度の決算見込みとなるものでございます。1 医業収益から4 医業外費用の各金額の説明は省略させていただきますが、経常利益、経常損失になりますが、マイナスの4 1 6 5 万5 千円を見込み、特別損失を含めた純損失が、損失として8 8 2 6 万6 千円となる決算を見込んでおります。以上で、病院会計の説明を終わらせていただきますので、ご審議の程をよろしく願ひいたします。

議長

以上で、議案第1 1 号から議案第1 6 号までの平成2 3 年度各会計予算の説明が終了しました。お謀りします。只今、提案がありました平成2 3 年度平取町各会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思ひます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、日程第2、議案第1 1 号から日程第7、議案第1 6 号までの平成2 3 年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会

に付託して審査することに、決定しました。

お謀りします。只今、設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長の氏名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長が指名推薦することに決定しました。

それでは、指名します。予算審査特別委員会委員長には千葉良則議員、副委員長には鈴木修二議員を指名します。以上のとおり指名推薦しますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長には千葉議員、副委員長には鈴木議員と決定しました。明日5日から7日までは休会として、8日に再開しますのでよろしくお願ひします。以上で、本日の日程を終了しましたので、これをもって散会します。ご苦勞様でした。

(散 会 午後15時28分)